

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第55期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 弘和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 磯部 伸弘
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 磯部 伸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド 西日本支店 （大阪府大阪市北区豊崎二丁目7番15号） 株式会社ラックランド 東関東メンテナンスステーション （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド 北関東メンテナンスステーション （埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目56番地1） 株式会社ラックランド 横浜メンテナンスステーション （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地8） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東関東メンテナンスステーション、北関東メンテナンスステーション及び横浜メンテナンスステーションは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	37,253	35,888	41,027	45,116	47,659
経常利益又は 経常損失() (百万円)	299	72	97	612	388
親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	447	39	168	252	479
包括利益 (百万円)	442	39	348	2	737
純資産額 (百万円)	9,783	9,768	10,107	10,049	9,318
総資産額 (百万円)	26,072	27,175	30,779	27,379	25,495
1株当たり純資産額 (円)	1,016.68	1,000.87	985.14	974.98	903.71
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失() (円)	46.66	4.14	16.63	24.58	46.61
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	23.97	-
自己資本比率 (%)	37.4	35.8	32.7	36.6	36.4
自己資本利益率 (%)	4.4	0.4	1.7	2.5	5.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	93.8	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	200	1,652	642	141	860
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	538	65	662	1,180	498
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,427	484	1,666	1,168	1,110
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,019	6,110	6,504	6,391	6,669
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (名)	1,286 (-)	1,359 (-)	1,431 (-)	1,403 (-)	1,400 (-)

- (注) 1. 第51期から第53期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第51期から第53期及び第55期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の連結会計年度の期首から適用しており、第53期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	28,350	26,630	29,175	32,088	33,721
経常利益又は経常損失 () (百万円)	193	329	496	253	619
当期純損失 () (百万円)	574	286	1,016	49	1,226
資本金 (百万円)	3,341	3,473	3,943	3,992	3,992
発行済株式総数 (株)	9,709,400	9,842,000	10,349,600	10,397,100	10,397,100
純資産額 (百万円)	8,704	8,444	8,012	7,698	6,248
総資産額 (百万円)	22,342	22,928	25,844	22,397	19,981
1株当たり純資産額 (円)	906.93	867.95	783.19	749.00	607.96
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 () (円)	59.87	29.72	100.19	4.84	119.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.9	36.8	31.0	34.4	31.3
自己資本利益率 (%)	6.3	3.3	12.4	0.6	17.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	872	914	987	964	987
株主総利回り (%)	106.7	137.9	131.0	107.8	83.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	2,418	3,090	3,075	3,545	2,683
最低株価 (円)	1,261	2,289	2,660	2,278	1,657

- (注) 1 第51期から第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第51期から第55期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第51期から第55期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の事業年度の期首から適用しており、第53期以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1970年5月	業務用冷凍冷蔵庫、ショーケースの卸販売、メンテナンス業務を目的として、東京都台東区にラックランド工業株式会社（資本金3,500千円）を設立
1973年2月	東京都新宿区に本社を移転 スーパーマーケットの冷凍設備工事、厨房設備工事業務を開始
1973年4月	宮城県仙台市（現 仙台市若林区）に仙台営業所を設置 横浜市緑区（現 横浜市青葉区）に横浜営業所、横浜配送センターを設置
1974年2月	静岡県静岡市（現 静岡市駿河区）に静岡営業所を設置
1974年5月	札幌市中央区に札幌営業所を設置
1974年11月	スーパーマーケットの内装工事を開始
1975年3月	埼玉県大宮市（現 さいたま市大宮区）に大宮営業所を設置
1975年7月	飲食店の厨房設備工事を開始 一般建設業の東京都知事許可を取得
1978年1月	千葉県千葉市（現 千葉市稲毛区）に千葉営業所を設置
1979年5月	惣菜工場の冷蔵庫、厨房、空調設備工事を開始
1980年6月	保守メンテナンスの24時間体制を開始
1982年1月	コンビニエンスストア、郊外レストランの施設の総合制作を開始
1982年4月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を設置
1982年8月	茨城県水戸市に水戸営業所を設置
1983年7月	一般建設業、特定建設業の建設大臣許可を取得
1985年10月	京都市伏見区に京都営業所を設置
1986年3月	高鮮度管理と大幅な省エネを実現するLAB（ラブ）システムを開発 L...LOSS-CUT . 電気代等のロスの低減管理 A...ATMOSPHERE . 品温、湿度等の環境管理 B...BIOLOGY . ゴミ、ホコリ、細菌、汚染等の鮮度管理
1987年1月	東京都新宿区に技術センターを設置
1991年2月	岩手県盛岡市に盛岡営業所を設置
1992年12月	商号を株式会社ラックランドに変更
1995年1月	日本証券業協会に株式を店頭登録（東京証券取引所JASDAQ市場に株式を上場）
1995年2月	埼玉県大宮市（現 さいたま市大宮区）に北関東支店を設置
1995年8月	一級建築士事務所登録
1996年1月	千葉県稲毛区に東関東支店を設置
1997年2月	千葉営業所、大宮営業所をそれぞれ東関東支店、北関東支店に統合
1997年6月	水戸営業所、宇都宮営業所、盛岡営業所をそれぞれ水戸サービスステーション、宇都宮サービスステーション、盛岡サービスステーションに改組
1998年5月	東京都新宿区に新館を設置
1998年12月	業務用生ゴミ処理機「スーパーバイオL」を開発し、製造・販売業務を開始（2005年12月 同製品の製造・販売業務を停止）
1999年6月	グリーストラップクリーンシステム（厨房内の油、汚泥、残さ処理）を開発、販売業務を開始
2002年8月	宅地建物取引業者の東京都知事許可を取得
2003年11月	京都支店、東関東支店、北関東支店、横浜営業所をそれぞれ京都メンテナンスステーション、東関東メンテナンス課、北関東メンテナンス課、横浜メンテナンス課に改組 大阪府吹田市に大阪支店を開設
2004年7月	京都メンテナンスステーションを大阪支店に統合
2005年3月	東京証券取引所市場第二部へ上場するとともに、ジャスダック証券取引所の上場廃止
2005年4月	盛岡サービスステーションを仙台営業所へ統合
2007年1月	水戸サービスステーションを東関東メンテナンス課へ統合
2007年4月	宇都宮サービスステーションを北関東メンテナンス課へ統合
2007年8月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
2007年8月	静岡営業所（静岡県静岡市駿河区）を閉鎖

年月	概要
2008年 1月	業務用エアコンのレンタルサービス「エアコンれん太くん」を開始
2008年10月	コーポレートロゴマークを刷新
2008年10月	株式会社ラゾ（合併会社）を設立（2014年10月 全保有株式を譲渡）
2008年11月	株式会社ケークリエイト（現：連結子会社）を設立
2009年 3月	株式会社ラアペック（連結子会社）を設立（2010年11月 清算終了）
2010年 4月	L A Bシステムの小型低価格バージョンで、コンビニエンスストアや小型スーパーに最適な（L A B J r .（ラブ ジュニア））の販売を開始
2010年 5月	業容の拡大に伴い、新たに福岡営業所を開設 店舗の消費エネルギーの測定・監視を容易にする“見える化ツール”「見e c oちゃん」を古川電気工業株式会社と共同開発し、販売を開始
2010年 9月	社会貢献の一環として、当社の扱うプレハブ冷蔵庫・オーダーメイドショーケースに、殺菌効果のある特殊フィルターを標準装備する取組み“さっきんしゃんシリーズ”をリリース
2010年11月	株式会社ラアペック 清算終了
2011年 2月	業容の拡大に伴い、新たに静岡営業所を開設
2011年 3月	照明の消費電力を約50%省エネする、冷蔵ショーケース専用LED棚下照明「棚子ちゃん」をリリース
2012年 6月	株式会社ラックもっく工房（合併会社）を設立（持分法適用関連会社）
2012年12月	業容の拡大に伴い、仙台営業所を東北支店に改称
2013年 1月	シンガポールに100%子会社の現地法人「ラックランド アジア(LUCKLAND ASIA PTE. LTD.)」（現：連結子会社）を設立
2013年 7月	業容の拡大に伴い、水戸メンテナンスステーションを拡大移転
2013年 7月	ニイクラ電工株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2013年 9月	カンボジアに合併会社「LUCKLAND(CAMBODIA)&T.A.G Co.,Ltd.」（現：連結子会社）を設立（2015年 8月 「LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.」に名称変更、2015年 9月 出資者トライアジアグループが保有する全株式を譲り受け100%子会社とする）
2013年12月	株主優待制度を導入
2014年 1月	東北地方の事業拡大のため、新たに郡山営業所を開設
2014年 2月	光電機産業株式会社に対し、民事再生支援についての意向を表明
2014年 4月	マレーシアに子会社「LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.」（現：連結子会社）を設立
2014年 4月	業容の拡大に伴い、新たに広島営業所を開設
2014年 8月	業容の拡大に伴い、新たに立川営業所を開設
2014年 9月	光電機産業株式会社の再生計画の認可決定の確定を受け、募集株式総数引受契約を締結し子会社化を実施
2014年10月	株式会社ラゾ（合併会社）の全株式を譲渡
2014年11月	タイに合併会社「LUCKLAND(THAILAND)CO.,LTD.」（現：連結子会社）を設立
2014年12月	株主優待の基準日を従来の年 1 回から年 2 回にし、株主優待の拡充を実施
2014年12月	ベトナムに子会社「LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.」（現：連結子会社）を設立
2015年 2月	インドネシアに子会社「PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA」（現：連結子会社）を設立
2015年 6月	業容の拡大に伴い、新たに盛岡営業所を開設
2015年 8月	マッハ機器株式会社（現：連結子会社）を設立（2015年10月、民事再生会社から電気フライヤー及び厨房機器の開発・企画、販売、メンテナンス事業を譲受け、事業開始）
2015年10月	東京証券取引所市場第一部指定
2016年 8月	エースセンター株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2016年10月	業容の拡大に伴い、新たに金沢営業所を開設
2016年10月	株式会社木戸設備工業（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2017年 1月	協和電設株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施

年月	概要
2017年 5月	静清装備株式会社（現：連結子会社）を設立（旧 静清装備株式会社から、木工を中心とする内装仕上げ工事、建具工事の設計施工・請負業務等を譲り受け、事業開始）
2017年 7月	光立興業株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2017年10月	台湾（中華民国）に子会社「台湾樂地建築股份有限公司」（現：連結子会社）を設立 大阪エアコン株式会社（現：連結子会社）及びオーエイテック株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、3社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2018年 1月	日本ピー・アイ株式会社（現：連結子会社）の株式の一部を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2018年 2月	業容の拡大に伴い、新たに高松メンテナンスステーションを開設 6次産業化支援及び地域創生支援のため、生産者様とお客様の架け橋となるべく、日本全国のご当地名産をお客様へお届けする販売サイト「ご当地こわけ」開設 大型商業施設等のサブリース事業開始（1号店オープン）
2018年 4月	業容の拡大に伴い、大阪支店を拡大移転 大型ショッピングセンター等のプロパティマネジメント事業開始 グループ会社であるエースセンター株式会社と連携して、故障の際の即時対応、工場の機械の保守メンテナンス、工場内設備の管理と一括してメンテナンスサービスを提供する常駐型メンテナンスサービスを開始
2018年 5月	2018年 1月 5日付で民事再生手続の開始決定を受けた墨東建材工業株式会社（当時：株式会社越谷管理）の全事業を譲り受けた新設子会社である墨東建材工業株式会社（現：連結子会社）の株式を取得し、子会社化を実施 業容の拡大に伴い、郡山営業所を拡大移転
2018年 7月	業務用設備機器レンタルサービス「れん太シリーズ」の既存のラインナップ（業務用エアコン、食洗機、電気フライヤー、油ろ過機、冷凍・冷蔵庫、天井ドライヤーシステム「カビないくん」）に、新たに製氷機、キュービクル、GHP（ガスヒートポンプ）を追加し、ラインナップを拡大
2018年10月	2019年より株主優待の基準日を従来の年2回から年4回にし、株主優待の拡充を実施することを発表
2018年11月	VIET BOKUTO CO.,LTD（旧 墨東建材工業株式会社（当時：株式会社越谷管理）の子会社）の出資持分を取得し、子会社化を実施
2018年12月	業容の拡大に伴い、東北支店を拡大移転
2019年 4月	BK METAL CO.,LTD（旧 墨東建材工業株式会社（当時：株式会社越谷管理）の子会社）の出資持分を取得し、子会社化を実施
2019年10月	株式会社環境装備エヌ・エス・イーの株式を取得し、両社の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を実施
2019年11月	業容の拡大に伴い、新たに長野メンテナンスステーションを開設
2019年12月	業容の拡大に伴い、北関東メンテナンスステーションを移転
2020年 1月	業容の拡大に伴い、新たに青森営業所を開設 業容の拡大に伴い、盛岡営業所を移転
2020年 2月	業容の拡大に伴い、静岡営業所を移転 業容の拡大に伴い、広島営業所を移転
2020年 3月	業容の拡大に伴い、マレーシアの子会社「LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.」を移転 株式会社ハイブリッドラボ（現：連結子会社）を設立
2020年 4月	業容の拡大に伴い、シンガポールの子会社「LUCKLAND ASIA PTE.LTD.」を移転
2020年 8月	業容の拡大に伴い、タイの子会社「LUCKLAND(THAILAND)CO.,LTD.」を移転

年月	概要
2020年11月	業容の拡大に伴い、インドネシアの子会社「PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA」を移転
2021年 1月	台湾樂地建築股份有限公司は、商号を「台湾樂地建築室内裝修股份有限公司」に変更
2021年 2月	業容の拡大に伴い、大阪エアコン株式会社を移転
2021年 3月	業容の拡大に伴い、オーエイテクノ株式会社を移転
2021年 4月	業容の拡大に伴い、郡山営業所を移転
2021年 5月	株式会社アズ企画設計との間で、東日本大震災の復興支援という社会貢献事業を進めるため、業務提携契約を締結
2021年 6月	業容の拡大に伴い、新たに島根メンテナンスステーションを開設
2021年 11月	静清装備株式会社（現：連結子会社）の木工（什器）工場の整備と生産性の向上のため、株式会社ラックもっく工房（旧：持分法適用関連会社）から全従業員の転籍を受け埼玉県岩槻市に新工場を立ち上げたことから、同社との資本関係を解消
2022年 2月	業容の拡大に伴い、宇都宮メンテナンスステーションを移転
2022年 4月	業容の拡大に伴い、福岡営業所を移転
2022年 10月	業容の拡大に伴い、新たに新潟メンテナンスステーションを開設
2022年 12月	業容の拡大に伴い、インドネシアの子会社「PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA」を移転
2023年 3月	水産加工業DXソリューション第1弾「AIセレクト」新製品発表会を開催し、パイロット導入企業の募集を開始
2023年 7月	東京証券取引所 プライム市場へ移行
2023年 8月	業容の拡大に伴い、新たに宇都宮営業所を開設（宇都宮メンテナンスステーションからの格上げ）
2023年 9月	株式会社ハイブリッドラボ（現：連結子会社）の新工場完成
2023年 10月	SDGs貢献型 株主優待事前予約サイト「頑張ろう東北」をオープン
2023年 11月	業容の拡大に伴い、東北支店を、仙台営業所、盛岡営業所、青森営業所、郡山営業所、宇都宮営業所、札幌営業所を統括する東日本支店へと改組
2023年 12月	株式会社ハイブリッドラボ（現：連結子会社）が「FSSC22000」を取得
2024年 1月	「コールドリクレイムシステム」にて特許取得
2024年 2月	業容の拡大に伴い、新たに中部支店を開設（組織体制強化により、名古屋営業所、静岡営業所、金沢営業所を管轄）
2024年 3月	業容の拡大に伴い、新たに岡山・四国出張所を開設
2024年 4月	業容の拡大に伴い、名古屋営業所を移転
2024年 5月	業容の拡大に伴い、大阪支店を西日本支店に名称変更
2025年 3月	業容の拡大に伴い、新たに新潟営業所を開設(新潟メンテナンスステーションからの格上げ)

3【事業の内容】

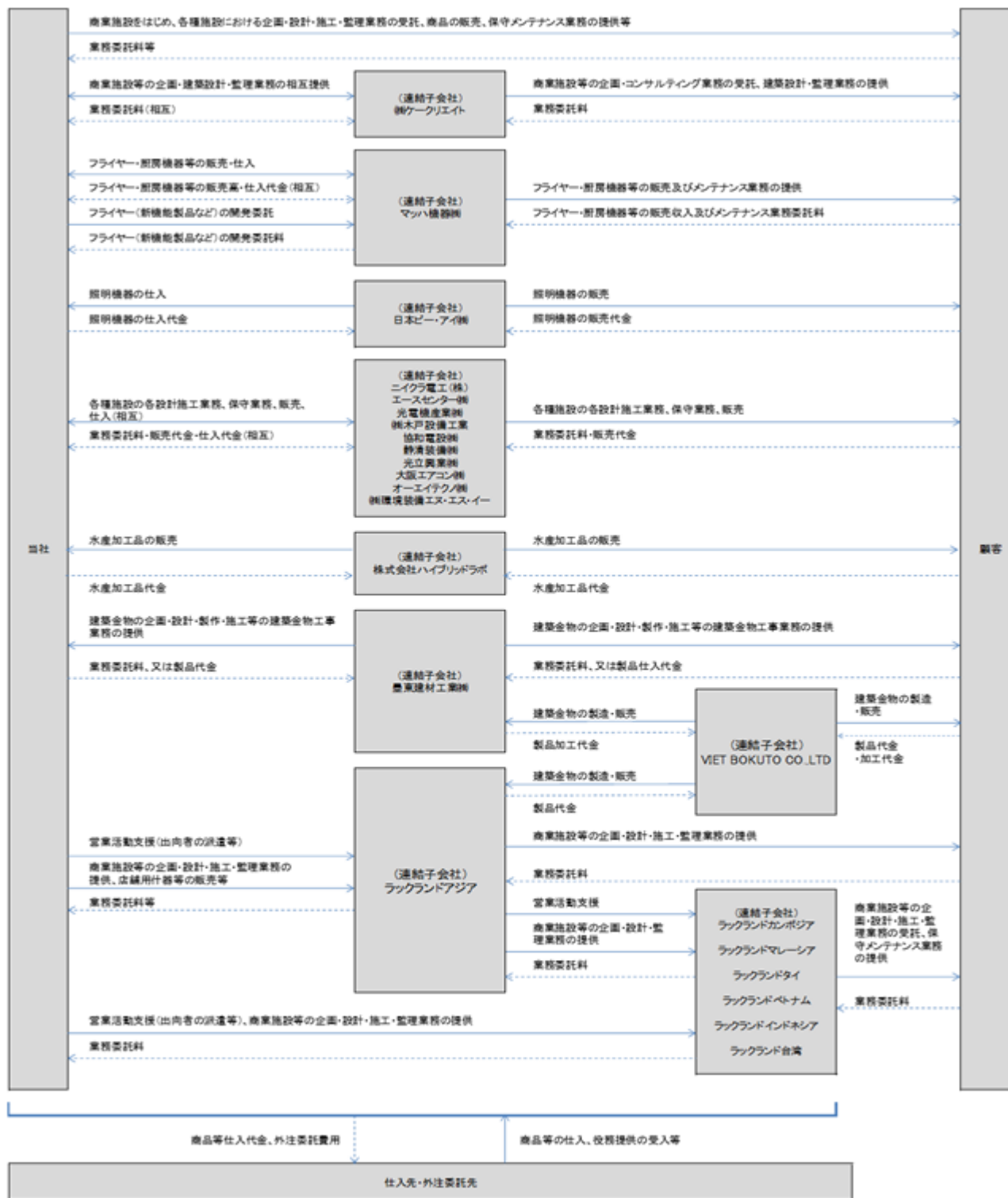
当社グループは全27社、当社（株式会社ラックランド）と連結子会社26社（株式会社ケークリエイト、LUCKLAND ASIA PTE. LTD.、ニクラ電工株式会社、LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.、LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.、光電機産業株式会社、LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD.、LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.、PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA、マッハ機器株式会社、エースセンター株式会社、株式会社木戸設備工業、協和電設株式会社、静清装備株式会社、光立興業株式会社、台湾樂地建築室内裝修股份有限公司、大阪エアコン株式会社、オーエイテクノ株式会社、日本ピー・アイ株式会社、墨東建材工業株式会社、VIET BOKUTO CO.,LTD.、株式会社環境装備エヌ・エス・イー、株式会社ハイブリッドラボ、他3社）によって構成されており、商業施設や小売・飲食店舗、物流施設、食品工場、ホテル等ありとあらゆる商空間の理想的な環境づくりを目的としたりサーチ、企画開発、デザイン、設計、施工、監理、メンテナンスサービスを主な事業内容としております。

当社の国内子会社である株式会社ケークリエイトは、主に商業施設・店舗等の企画開発、設計、内装監理、並びに建築に関する企画、デザイン、設計、設計監理、コンサルティングを行っております。ニクラ電工株式会社は、各種施設における電気設備工事、並びに中古機器（キュービクル等）の販売を行っております。光電機産業株式会社は、各種施設の電気設備工事、計装工事を行っております。マッハ機器株式会社は、フライヤーや厨房機器の開発、企画、製造並びに施工、販売を行っております。エースセンター株式会社は、商業施設・オフィスビルにおいて設備保守、清掃等のビルメンテナンスを行っております。株式会社木戸設備工業は、各種施設において給排水設備工事を行っております。協和電設株式会社は、各種施設において消防施設工事、メンテナンス工事を行っております。静清装備株式会社は、商業店舗や一般住宅向けに木工を中心とした内装仕上げ工事、建具工事の設計施工・請負及び特注家具の企画・提案、製作、販売を行っております。光立興業株式会社は、商業店舗・各種施設において業務用ガス空調機器（ガスヒートポンプ）の設置工事、保守メンテナンスを行っております。大阪エアコン株式会社は、商業店舗・各種施設において給排水衛生設備や空調設備の設計、施工、システム開発、保守管理を行っております。オーエイテクノ株式会社は、各種施設においてエアコンをはじめとする空調設備工事、給排水設備工事、並びに修理、保守管理を行っております。日本ピー・アイ株式会社は、病院、水族館、ショールーム、寺院から一般店舗まで、様々な施設へ照明デザインの提案、照明制御システム及び照明機器の販売を行っております。墨東建材工業株式会社は、高層ビルや大型施設向けのアルミ及びステンレス金属製品等の設計、製作及び取付工事を行っております。株式会社環境装備エヌ・エス・イーは、各種施設において空調設備、給排水衛生設備、消火設備、電気設備、医療用ガス設備の設計・施工を行っております。株式会社ハイブリッドラボは、水産加工事業、水産加工業DXソリューションの研究・開発、EC・小売事業を行っております。

当社の海外子会社であるLUCKLAND ASIA PTE. LTD.、LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.、LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.、LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD.、LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.、PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA、及び台湾樂地建築室内裝修股份有限公司は、ASEAN圏や台湾に進出する日系企業に向けた出店支援サービス、並びに商業施設・店舗等の企画、デザイン、設計、施工、監理、メンテナンスサービスを行っております。VIET BOKUTO CO.,LTDは、墨東建材工業株式会社のアルミ金属製品を製作しております。前連結会計年度まで連結子会社であったBK METAL CO., LTDについては、当社の2024年3月15日の取締役会にて閉鎖の決議を行い、2024年11月27日付でベトナム当局に清算手続き開始について受理されており、現在清算手続き中であることから重要性が乏しくなったことにより、連結の範囲から除外しております。

当社グループは、一貫した店舗施設制作事業を内容とする単一事業区分であるため、事業の種類別セグメント情報の記載はしていませんが、制作分類別と関連付けが可能である情報については制作分類別に記載しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(注)
実線 → サービス、又は製品の流れ
点線 収入・費用の流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社 ケーキリエイト	東京都 新宿区	10 百 万 円	商業施設の企画提案、コンサルティング業務、建築設計、環境デザイン、実施設計の設計業務、設計管理や内装監理といった監理業務	100		株式会社ケーキリエイトは、当社と、主に商業施設等の企画・建築設計・監理業務の連携を行っております。
LUCKLAND ASIA PTE. LTD.	シンガポール、 シンガポール市	73万シンガ ポールドル	海外出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100		LUCKLAND ASIA PTE. LTD. は、当社と、主に海外出店支援業務の連携を行っております。 当社より250百万円の貸付があります。
ニイクラ電工 株式会社	神奈川県 綾瀬市	20 百 万 円	設備工事（電気工事）業務	100		ニイクラ電工株式会社は、当社と、設備工事（電気工事）業務の連携を行っております。
LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd. (注) 1	カンボジア、 プノンペン市	20 百 万 リエル（5 千米ドル）	日系企業のカンボジア出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100 (100)		LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd. は、当社と、主にカンボジア出店支援業務の連携を行っております。 当社より14百万円の貸付があります。
LUCKLAND MALAYSIA SDN. BHD. (注) 1 . 2	マレーシア、 クアラルンプール市	110 万 リンギット	日系企業のマレーシア出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	39.9 (9.09) [60.1]		LUCKLAND MALAYSIA SDN. BHD. は、当社と、主にマレーシア出店支援業務の連携を行っております。
光電機産業株式会社	東京都 新宿区	25 百 万 円	設備工事（電気工事）及び機器卸販売業務	100		光電機産業株式会社は、当社と、設備工事（電気工事）及び機器卸販売業務の連携を行っております。 役員の兼任があります。
LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD. (注) 1 . 2	タイ、 バンコク市	41 百 万 バツ	日系企業のタイ出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	73.99 (24.99) [26.01]		LUCKLAND(THAILAND) CO.,LTD. は、当社と、主にタイ出店支援業務の連携を行っております。 当社より331百万円の貸付があります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.	ベトナム、ホーチミン市	80億3,800万ドン(36万米ドル)	日系企業のベトナム出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100		LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.は、当社と、主にベトナム出店支援業務の連携を行っております。当社より118百万円の貸付があります。
PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA (注)1.2	インドネシア、ジャカルタ市	25億ルピア	日系企業のインドネシア出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	67 (67) [33]		PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIAは、当社と、主にインドネシア出店支援業務の連携を行っております。当社より56百万円の貸付があります。役員の兼任があります。
マツハ機器株式会社	東京都江東区	100百万円	フライヤーや厨房機器の販売及びメンテナンスサービス業務	100		マツハ機器株式会社は、当社と、フライヤー、厨房器具の開発、施工、販売業務の連携を行っております。当社より256百万円の貸付があります。役員の兼任があります。
エースセンター株式会社	東京都中央区	20百万円	各種施設において設備保守業務及び清掃業務等のビルメンテナンス事業	100		エースセンター株式会社は、当社と、設備保守業務及び清掃業務等のビルメンテナンス事業での連携を行っております。
株式会社木戸設備工業	石川県白山市	10百万円	各種施設において給排水設備工事	100		株式会社木戸設備工業は、当社と、給排水設備工事業務の連携を行っております。
協和電設株式会社	大阪府大阪市	10百万円	消防施設工事業及び消防施設工事に付随するメンテナンス工事	100		協和電設株式会社は、当社と、消防施設工事の連携を行っております。役員の兼任があります。
静清装備株式会社	静岡県静岡市	30百万円	内装仕上げ・建具・建築工事、家具、什器の製造及び販売	100		静清装備株式会社は、当社と、内装仕上げ・建具・建築工事、家具、什器の製造及び販売の連携を行っております。当社より63百万円の貸付があります。役員の兼任があります。
光立興業株式会社	千葉県松戸市	10百万円	業務用ガス空調機器の設置工事及び保守メンテナンス	100		光立興業株式会社は、当社と、空調設備の設置工事、保守メンテナンス等の連携を行っております。役員の兼任があります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
台湾樂地建築室内裝修股份有限公司	中華民国(台湾)台北市	5 百 万 台湾ドル	日系企業の台湾出店支援や店舗の企画・デザイン、設計、メンテナンスサービス業務	100		台湾樂地建築室内裝修股份有限公司は、当社と、主に台湾出店支援業務の連携を行っております。当社より79百万円の貸付があります。役員の兼任があります。
大阪エアコン株式会社 (注) 1	大阪府大阪市	20 百万 円	空調・換気・給排水・環境設備の設計・施工・メンテナンス	100 (42)		大阪エアコン株式会社は、当社と、空調・換気・給排水・環境設備の設計・施工・メンテナンスの連携を行っております。役員の兼任があります。
オーエイテクノ株式会社 (注) 1	大阪府大阪市	10 百万 円	業務用エアコンの工事・保守・メンテナンス	100 (24.49)		オーエイテクノ株式会社は、当社と、業務用エアコンの工事・保守・メンテナンスの連携を行っております。役員の兼任があります。
日本ピー・アイ株式会社	東京都新宿区	49.5百万円	照明デザインの提案、照明制御システム及び照明機器の販売	87.8		日本ピー・アイ株式会社は、当社と、照明デザインの提案、照明制御システム及び照明機器の販売の連携を行っております。当社より22百万円の貸付があります。
墨東建材工業株式会社	埼玉県越谷市	100 百万 円	建築金物の企画、設計、制作、施工	100		墨東建材工業株式会社は、当社と、建築金物の企画、設計、制作、施工の連携を行っております。当社より850百万円の貸付があります。
VIET BOKUTO CO.,LTD	ベトナム、ビンズオン省	176億6,000万ドン(1百万米ドル)	アルミ金属製品の製造	100		VIET BOKUTO CO.,LTDは、当社と、アルミ金属製品の製造の連携を行っております。当社より66百万円の貸付があります。
株式会社環境装備エヌ・エス・イー	東京都調布市	30 百万 円	空調設備・給排水衛生設備・消火設備・電気設備・医療用ガス設備の設計・施工	100		株式会社環境装備エヌ・エス・イーは、当社と、空調設備等の設計・施工の連携を行っております。役員の兼任があります。
株式会社ハイブリッドラボ	宮城県石巻市	30 百万 円	水産加工、水産加工業DXソリューションの研究・開発、EC・小売	100		株式会社ハイブリッドラボは、当社と、水産加工技術の研究開発・水産加工の連携を行っております。当社より451,000千円の貸付があります。
その他3社						

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 株式会社 エイ・クリエイツ (注)4	神奈川県 横浜市	10 百 万 円	レンタル事業並びに 有価証券の保有及び 運用		14.78	当社と、株式会社エイ・ クリエイツは企業グルー プを構成しておらず、事 業活動においても関連性 はありません。

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
3 前連結会計年度まで連結子会社であったBK METAL CO., LTDは、当社の2024年3月15日の取締役会にて閉鎖の決議を行い、2024年11月27日付でベトナム当局に清算手続き開始について受理されており、現在清算手続き中であることから重要性が乏しくなったことにより、連結の範囲から除外しております。
4 当社元代表取締役社長であった望月圭一郎氏(以下「望月氏」)が100%出資する望月氏の資産管理会社である株式会社エイ・クリエイツ(以下「エイ社」)は当連結会計年度までその他の関係会社に該当していましたが、望月氏は、2024年8月30日開催の当社の第54回定時株主総会終結をもって当社の取締役を任期満了により退任したことに加え、また、2025年2月13日に公表した改善状況報告書にも記載のとおり、当社が望月氏に依存していた状態からの脱却は進んでおり、さらに、2024年9月30日付の適時開示「当社の元代表取締役社長が代表取締役を務める会社との業務委託契約締結に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社とエイ社との間の契約において、同契約が終了するまでエイ社及び望月氏が保有する当社の株式に係る株主権の行使は、当社の指名・報酬委員会が指定する者に委託すると規定していたところ、2025年3月28日に開催の当社第55回定時株主総会に係るエイ社及び望月氏が保有する当社の議決権の行使を、当社の指名・報酬委員会が指定する相手へ委任するよう2025年2月26日付で望月氏へ指図書を提出し、指図書に従うことに関して望月氏の内諾を得たため、望月氏が当社の支配に対して実質的にも形式的にも影響を与えないという客観的な状況に至ったため、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)
1,400

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社グループは、一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
987	39.9	7.1	5,164

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.3	63.2	73.7	46.4	71.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「社会を構成するメンバーとして、尊敬され、関係する様々な方々の期待に応える企業」を志向し、日々、株主の皆様、お客様、協力会社、地域社会、そして社員等、当社グループと関係するすべての方々（ステークホルダー）と関係を持ち、期待を担いながら相互の協力の下、活動しております。その期待に誠実に応えていくことこそが当社グループの企業使命であるという認識の下、「商空間創りを通じ、皆の笑顔を作り出す」というスローガンを掲げ、商空間の企画・制作・保守メンテナンス等の事業を展開しております。この笑顔とは、「お客様の笑顔」、「お店でご活躍されている方の笑顔」、「お店に集う方の笑顔」、「全ての人々の暮らしのステージとなる地球の笑顔」であり、単なる「モノ作り」でなく、社会において様々な「笑顔になれるコト」を創出することを経営の基本方針としております。それゆえに当社グループは自らの仕事を建設業という範囲を超え、「サービス業である」と考えております。

そして、時代のニーズは新たな技術とともに変化していきますが、当社グループは安定した収益基盤を確立しながら、従来の枠組みに捉われず、時代の変化に柔軟に対応し、成長し続けられる企業でありたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年8月開催の定時株主総会終結時までの旧経営体制においては、2016年からの第2次10年計画は「世界でも期待される企業」への進化を遂げ、遅くとも2025年までには売上高 500億円（国内 450億円、海外 50億円）、営業利益率6%を実現できるよう目指してまいりました。2024年8月開催の定時株主総会の終結時をもって発足した新経営体制においては、営業利益率等の利益率や株主還元に係る指標が重視すべき指標であると認識しておりますが、新経営陣により丁寧な議論を行ったうえで、中期経営計画及び中長期的な会社の経営戦略とともに目標とする経営指標についても今後に策定し、決定次第、公表する予定です。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、日本国内及び東南アジア7ヶ国にて事業を展開しております。

日本国内においては、当社グループが事業とする建設業界で急速に進んでいる建設業就業者の減少・高齢化、及び2024年4月から建設業にも適用された「働き方改革関連法」（時間外勤務時間の上限 原則月45時間、年360時間）により、人手不足が益々深刻となる状況が継続しているほか、原材料高、円安、金利上昇、国際情勢不安など様々なリスクや懸念がありますが、各業界の新型コロナウイルス感染症の収束後の経済の再活性化による投資意欲の強まりを受け、建設業界は概ね活況が続くと見込んでおります。このような状況の中でも、食に係る設備分野を祖業とした当社と各専門分野を持つグループ各社で構成される当社グループにおいて、各社が得意先や購買先等を相互に紹介し、各社の技術面の強みを活かして協業することにより、当社グループの対応できる事業範囲の拡大、施工コストの削減等が可能になり、当社グループとして競争力を発揮できると考えております。

また、当社グループの成長には、日本より経済成長率が高く、日系企業の進出が盛んな東南アジア圏における海外事業の拡大が必須と考えております。2013年1月のシンガポールを皮切りに、カンボジア、マレーシア、タイ、ベトナム、インドネシア、台湾と、現在までに7ヶ国で現地法人を設立し、各国での施工実績も着実に増えてまいりました。各国において現地に根付いた営業網を拡充し、信頼と実績に基づいた当社グループのブランドの確立を進めてきた結果、2022年12月期には海外グループ会社全体で初めて単年度黒字を達成し、2024年12月期には目標である売上高 50億円を達成しました。本格的な成長軌道に乗り、更なる飛躍を目指しております。

当社グループを取り巻く経済環境の状況を考慮し、2025年12月期の連結業績として、売上高46,000百万円、営業利益1,000百万円、経常利益1,020百万円を計画しております

(4) 優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題

当社グループにおいて、2023年12月期及び2024年12月期と2期続けて不適切会計事案の発見に端を発し、当社の内部統制における重大な不備が発覚したことで、関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。特別調査委員会の指摘・提言を受け、当社の内部統制を見直し、再発防止策を講じることで、内部統制の整備を進め、適正な運用ができるよう改善してまいります。

(特別調査委員会による調査結果を踏まえた今後の課題)

当社は、当社代表取締役社長（当時）による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む当社の経費計上について不適切な会計処理の疑義が生じたため、2024年2月14日に当社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行なってまいりました。当社は、2024年4月12日に同特別調査委員会から受領した調査報告書の内容を踏まえ、不適切な経費精算と認定された経費について、過年度に遡って費用計上を取り消すとともに、当該代表取締役社長（当時）に返還を求めべく未収入金（流動資産その他）計上を行い、さらに関連当事者取引として当該代表取締役社長（当時）による当該不適切な経費精算及び当社からの仮払金の支払い等を注記するため、過年度に遡り決算の訂正を行うことといたしました。当該特別調査委員会の調査報告書によると、当社から当社代表取締役社長（当時）への仮払金の支払いに加え、当社の長期売掛金の回収に関して、当社代表取締役社長（当時）から、同氏が議決権の100%を所有する資産管理会社を経由し、長期売掛金の相手先会社へ資金の移動があったことが確認されており、当社代表取締役社長（当時）から流れた資金が、当社の長期売掛金への一時的な返済原資（2019年4月返済分から2020年3月返済分まで）となっていたことが認められております（長期売掛金の相手先会社に流された資金については2020年4月に同社から資産管理会社を介して当社代表取締役社長（当時）へ返金されております）。またこの実行に、当社代表取締役社長（当時）、取締役管理本部長（当時）及び管理本部部長代理（当時）が関与しておりましたが、これらの事実が取締役会に報告されておりました（以下、これらを総称して「今般不適切交際費等事案」といいます。）。

加えて、前述の当社代表取締役社長（当時）に関する関連当事者取引としての注記の追記に際し、改めて関連当事者取引の網羅性について当社内の自主点検を行った結果、当該内容の他に、過年度より関連当事者取引として開示すべき当社役員による当社新株予約権の行使及び当社役員が議決権の過半数を所有している会社からの設備工事の受託等が新たに判明したため（以下、「その他関連当事者取引の未開示」といいます。）、上記と併せて過年度に遡り決算の訂正を行うことといたしました。

なお、訂正に際しては、当該不適切な経費計上の訂正に加え、2023年12月期第1四半期以前における当社グループの工事進行基準（履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法）案件等に関する不適切な会計処理（特別調査委員会（2023年5月12日設置）より受領した調査報告書（同年7月25日）により認定された事案（以下、「当初工事原価付替え事案」といいます。））。過年度財務諸表（2018年12月期から2022年12月期）への影響は限定的であったため、過年度の決算の訂正は行わず、2023年12月期第1四半期連結累計期間の財務諸表に含めて処理したものと）や、当社内の自主点検により判明した事項及びその他重要性の観点から過年度において修正を行わなかった事項も併せて、過年度に遡った訂正を行いました。

当社は、今般不適切交際費等事案において、当社代表取締役社長（当時）による不適切な経費精算に関して、財務諸表及び関連当事者取引注記における虚偽の表示が生じた原因として、同氏のガバナンス意識の低さ、すなわち、上場会社の経営者として、過誤によるとしても私的なものが一切混在しないよう公私を厳格に分け、利害関係者に対する説明責任を全うするという意識が不十分であった点とその根底にあったものと認識しております。

同時に取締役管理本部長（当時）及び管理本部部長代理（当時）のガバナンス意識が不十分であったことも原因であり、当社代表取締役社長（当時）に対する忖度から、十分な統制機能を果たせなかった点に加え、取締役会や監査等委員会に対しても適切な情報提供がなされず、その結果、当社代表取締役社長（当時）の行為に対し、取締役会及び監査等委員会が十分な批判的検討ができなかった点に繋がったものと認識しております。

その他関連当事者取引の未開示についても、関連当事者取引に関する決算・財務報告プロセスが形骸化し、十分網羅的な情報収集ができておりませんでした。

次に、前述の当初工事原価付替え事案に関する不適切な会計処理（具体的には 工事原価に関する見積書の変造の結果による工事収益の過少計上（当社）、 工事原価の付替え及び工事原価の過少計上、並びに工事原価の過少計上の結果としての簿外債務の存在（当社及び子会社（光電機産業株式会社））、 架空又は水増しした工事原価の計上による工事収益の過大計上（子会社（大阪エアコン株式会社））が生じた原因として、総じて工事担当者における工事進行基準の理解不足や、工事進行基準に対する指導・管理体制が必ずしも十分ではなかったという背景があったものと認識しておりますが、特に 主に当社における工事原価の付替え及び工事原価の過少計上に関しては、工事に関する社内承認の際の説明の手間を安易に避けようとした工事担当者等のコンプライアンス意識の低さと、同時に、当社による各従業員に向けた適切な財務報告の重要性に関する指導・教育が必ずしも十分ではなかった点を認識しております。また工事担当者が内装工事等の発注先からの協力を得て、工事原価の付替えや過少計上を行っていたような場合には、購買業務プロセスにおける工事原価の実在性や網羅性に関す

る内部統制が十分に機能しなかった点、さらにはこのような工事進行基準案件における不適切な会計処理に関して必ずしも十分なリスク認識ができておらず、十分な統制構築に至っていなかった、という点をその原因として認識しております。また、大阪エアコンの工事進行基準案件における架空又は水増しした工事原価の計上による工事収益の過大計上に関しては、当該子会社における業務全般の統括責任者が、その事業計画や業績見込み値達成に対する心理的負担から実行に至ったものであり、上場会社の子会社としての適切な財務報告に関するコンプライアンス意識の低さをその原因の一つとして認識しておりますが、同時に2017年10月に子会社化した同社に対する当社側からの管理・統制が必ずしも十分に構築できていなかったことを認識しております。

当初工事原価付替え事案及びその他関連当事者取引の未開示に対しては、特別調査委員会からの調査報告書受領後、再発防止策を検討のうえ、順次改善対応を進めております。なお、現時点での対応状況は以下のとおりです。

[当初工事原価付替え事案に対する再発防止策の実施状況]

工事担当者等のコンプライアンス意識の低さ及び各従業員に向けた適切な財務報告の重要性に関する指導・教育が必ずしも十分ではなかった点

コンプライアンス・リスク管理委員会において、コンプライアンス・マニュアルや企業憲章を改定のうえ、全従業員を対象としたコンプライアンス研修及び不適切会計研修を実施いたしました。また、当初工事原価付替え事案への関与者に関しては懲戒処分を実施、社内公表するとともに、全社員にコンプライアンス・アンケートも実施いたしました。今後も継続的にコンプライアンス研修等を通じて、従業員の意識改善を進めてまいります。

工事担当者が内装工事等の発注先からの協力を得て、工事原価の付替えや過少計上を行っていたような場合、購買業務プロセスにおける工事原価の実在性や網羅性に関する内部統制が十分に機能しなかった点

工事部門外からの牽制機能を強化するため、工事の着工許可時及び完了時に、工事担当者以外の積算部による工事原価の妥当性のチェックプロセスを追加するとともに、工事原価に関する各種証憑の回収の徹底と回収状況のチェックプロセス（工事担当者以外の工事アシスタントが確認する）を追加いたしました。特に工事原価の請求書については、回収確認の手続き及び外注先の都合でどうしても請求書発行が遅延する場合の取扱いを定め、支払遅延が生じないような統制を追加いたしました。

また各工事部門における共通メールアドレスを導入し、工事担当者と工事等の発注先（協会社）とのやり取りについて、一担当者が単独では行えない仕組みに変更いたしました。

なお、積算部による工事原価の妥当性のチェックについては、2023年12月末時点において十分に網羅的なチェックがなされていなかったこと（チェックの証跡が残されていなかったことも含む）から、関連部門へ指導のうえ、今後も工事原価に関する統制の継続的な改善を進めております。

工事進行基準案件における不適切な会計処理に関して必ずしも十分なリスク認識ができておらず、十分な統制構築に至っていなかった点

主要取引区分における会計リスクの洗い出しと分析を実施し、追加対応が必要だと識別されたリスクについては内部統制の追加や内部監査での追加チェック等の追加対応を行いました。特に子会社の工事進行基準案件について、当社管理部門におけるレビュープロセスを追加し、各社の工事進行基準処理（工事損失引当金の検討を含む。）についてチェックを実施いたしました。

子会社における適切な財務報告に関するコンプライアンス意識の低さ

当初工事原価付替え事案において不適切な会計処理が確認された子会社に対しては、コンプライアンス研修及び不適切会計研修を実施するとともに、関与者への懲戒処分を実施し、社内公表しております。当社グループにおいて設備工事系及び建築内装系の業務を行う子会社（以下「工事子会社」といいます。）に対しては、リスク・コンプライアンス管理委員会での議事を共有することと、今後も継続的にコンプライアンス研修等を通じて、従業員の意識改善を進めてまいります。

子会社に対し、当社側からの管理・統制が必ずしも十分に構築できていなかったこと

当社グループにおいて工事子会社への管理を強化するため、工事子会社担当執行役員を選任し、各工事子会社の執行責任者、施工責任者、経理担当者との定期的な面談を実施しております。

また、各工事子会社の事業規模やリスクに応じて、業務プロセスに係る内部統制の再整備や、当社内部監査における工事取引のサンプルテスト、当社管理部による会計仕訳のレビューを追加し、当社側からの牽制と統制（モニタリング）を強化いたしました。

次に、今般不適切交際費等事案及びその他関連当事者取引の未開示に対しては、特別調査委員会からの調査報告書及びガバナンス委員会からの答申書の内容等を踏まえ、以下に掲げる再発防止策を策定し、準備が完了した事項から順次実施しております。

「今般不適切交際費等事案に対する再発防止策」

- (1) 当社ガバナンス体制の抜本的な改善
 - 当社取締役（監査等委員含む）の刷新（社外からの社長の招聘含む）
 - 指名報酬委員会の設置と社外役員の過半数化
 - 当社代表取締役社長（当時）を含む当社取締役（監査等委員含む）に対する責任追及
- (2) 取締役会・監査等委員会によるガバナンス機能の強化
 - 取締役会への情報共有や情報伝達の改善
 - 内部監査体制の位置づけの見直し（監査等委員直下とする）と体制の強化
 - 取締役会における重要リスクのモニタリング
 - リスク管理体制の再構築とリスク管理の強化
- (3) 本件を踏まえた個別的な対応
 - 関連当事者取引及び利益相反取引に関する規程の見直し
 - 役員経費精算のルール設定（接待交際費に関する運用の厳格化含む）
- (4) 当社企業風土の刷新
 - 企業風土の刷新に向けた全従業員に対する研修の継続的な実施（営業関連役職員に対する技術営業に向けたワークショップの開催含む）
 - 役員や管理職以上の社員に対するコンプライアンス及び職責・ガバナンスに関する研修の継続的な実施
 - 内部通報窓口の機能充実

「その他関連当事者取引の未開示に対する改善策」

- (1) 関連当事者取引の情報収集と検証プロセスの改善
 - 関連当事者との取引明細シートの改善
 - 役員に対する関連当事者取引注記に関する説明会の継続的な実施

なお、当社は、2024年2月14日付の適時開示「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」に記載のとおり、特別調査委員会による調査を行い、当該調査に係る一連の費用（当該調査に関する自主点検、訂正監査の実施、過年度の有価証券報告書等の修正に係る費用を含みます。）として、2024年12月期中間連結会計期間において1,163百万円を特別損失として計上しており、当社代表取締役社長（当時）を含む当社元取締役（監査等委員含む）に対する責任追及を行っておりますが、経緯と現状の詳細については、2025年2月13日付にて適時開示で公表した「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」（一部の事項を修正した差替え版を2025年2月14日付にて公表しております。）をご参照ください。

今回、投資家の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社は、ガバナンス体制や内部統制が不十分であったことを反省し、このような事態を二度と繰り返さないよう、経営陣の刷新を行ったうえで、全社一丸となって再発防止について議論し、改善措置に取り組んでまいりました。その結果、取締役会、監査等委員会でのガバナンス体制の再構築、内部統制の強化、コンプライアンス教育による意識の向上等、着実にその成果が現れてきていると考えております。継続してガバナンス、コンプライアンス、内部統制等の更なる改善向上に取り組むことは当社の責務であると考えており、今般の教訓を活かし、営業戦略の再構成を含め利益を創出できる体制の再構築及び資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等、経営上の諸々の課題に対する立案や対応を進め、会社の持続的な成長、そして中長期的な企業価値の向上に励みながら、株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様からの信頼回復を目指して、適切な事業運営に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社は、「商空間創りを通じ、皆の笑顔を作り出すこと」をミッションとし、お客様の笑顔、お客様のお客様（消費者）の笑顔、従業員を含むステークホルダーの笑顔、さらには地球の笑顔の4つの笑顔を作り出すための経営を行っており、当社を中心としたガバナンス体制のもと、当社グループにてサステナビリティ経営を推進しております。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティへの対応方針・施策等は、各社代表取締役を中心として、各社が主体となって推進し、当社グループにおいてはグループ会社経営会議など、必要な場において課題や施策の議論等を行い、これらの進捗状況等を定期的に当社取締役会に報告を行うことで、当社取締役会が当社グループを適切に管理・監督する体制にしております。なお、当社グループのコーポレート・ガバナンスの概要は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであり、サステナビリティへの取り組みについても、この体制のもとで運営しております。

(2) リスク管理

当社グループは持続可能な社会の実現に対し、当社グループが社会に与えるリスクを可能な限り低減するため、リスク・コンプライアンス委員会において、サステナビリティに関するリスクを含む様々な経営リスクを洗い出し、対応方針及び具体策を決定するとともに、その取り組み状況の進捗管理を行っております。当社グループは、サステナビリティに関しては、以下の事項を中心としたリスクの適切な対応に努めて参ります。

冷凍冷蔵機器にて使用するフロンガスの適切な回収

オフィスにおける環境負荷の低減（ペーパーレス化の推進など）

建設資材（アスベストを含む）等の適切な廃棄・管理

銅を含む希少資材の代替資材の模索

災害における被害の減少のための耐震工事の提言

地域の振興や復興のための株主優待を含めた支援

(3) 戦略

当社は「社会を構成するメンバーとして、尊敬され、関係する様々な方々の期待に応える企業」をあるべき姿として捉え、一人一人がいきいきとした人生を歩めるよう様々な人事施策を講じ「人財」への投資を行って参ります。当社グループ各社においても、下記施策の一部を適宜取り入れております。

< 具体的な人事施策 >

人財育成

- ・若手に対する社会人としての基礎及び幅広い事業・職種への理解を深めるための多様な研修の実施
 - ・役職に応じた階層別研修の実施や、社会の一員としてのコンプライアンス研修の定期的な実施
 - ・個人の成長を促し、専門性を高めるための資格取得支援制度や約1,300タイトルのe-ラーニング講座の提供
- 働く環境の整備
- ・時差勤務や時短勤務、在宅勤務制度を導入し、子育てや介護等をしながらの多様なワークスタイルを支援
 - ・未就学児がいる場合に期限の定めを設けず育休の取得を可能とすることでの子育ての支援
 - ・35歳以上の正社員全員に人間ドック・脳ドックを実施することによる社員の健康の維持・向上
 - ・希望者に対し60歳の定年後においても85歳までの継続雇用によるライフステージに合った活躍の場の提供
 - ・人事評価制度の定期的な見直し

(4) 指標及び目標

当社グループは、現在のところ、人財育成方針や社内環境整備方針に関する具体的な指標、その他サステナビリティに関する具体的な目標及び指標を定めておりませんが、今後、企業としての成長をはかる中で適切な目標及び指標のあり方を検討してまいります。なお、2024年12月期の実績の一例は以下のとおりとなります。

指標	2024年12月期実績（注1）
女性管理職比率（％）（注2）	6.3
男性育休取得率（％）	63.2
男女間賃金格差（％）	73.7

（注）1．当社グループ全体における実績値の確認が困難であるため、当社における実績を記載しています。

2．管理職は、課長以上を指します。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の業界及び特定の取引先への依存について

当社グループは、新規顧客の開拓等による取引先分散の継続的な推進を行っており、特定取引先への販売依存はありませんが、飲食料品小売業界及び外食業界に属する企業への売上高が大きなウェイトを占めております。このため、景気動向やこれらの業界動向の変動により顧客企業の事業環境に急激な変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。2024年12月期（連結）における飲食料品小売業界への依存度は27.4%（2023年12月期（連結）27.3%）、外食業界への依存度は18.4%（2023年12月期（連結）15.2%）であります。

(2) 業績の季節変動及び大型案件の引渡し時期の変動について

当社グループは、食品スーパーマーケットや外食産業の店舗における企画・設計・施工・メンテナンスを主な事業としている関係上、顧客企業の出店政策や出店計画に影響を受け、業績に季節的な変動が見られます。売上高の季節変動に伴い、営業利益も同様の傾向があります。当連結会計年度及び前連結会計年度の上半期・下半期のそれぞれの売上高及び営業利益（は営業損失）は下記のとおりであります。

（単位：百万円）

		上半期（1月～6月）	下半期（7月～12月）
2023年12月期	売上高（構成比）	23,015（51.0%）	22,101（49.0%）
	営業利益（構成比）	234（50.8%）	226（49.2%）
2024年12月期	売上高（構成比）	24,646（51.7%）	23,013（48.3%）
	営業利益（構成比）	1,111（475.9%）	877（375.9%）

なお、売上規模が多額の大型案件の受注増加に伴い、躯体工事等の請負範囲外の前工程の遅延、顧客の事情による工期延期・工期延長や天災その他予想し得ない事態による工期の遅延等により大型案件の引渡し時期が各四半期末もしくは期末を越えて遅延した場合、当社グループの業績が変動する可能性があります。

(3) 品質管理について

品質管理につきましては、設計及び制作分野における知識や経験の豊富な専門人員で構成する品質管理の専門部署を社内に設置し、設計及び施工の過程において同部署による複数回の品質チェックを行うなど、十分な品質管理体制を整備しております。

しかしながら、万が一、想定外の不良やチェック漏れ等により多額の工事のやり直しや顧客への補償金が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 債権管理について

債権管理につきましては、顧客企業からの受注に当たって事前の与信調査から債権発生・回収まで、一貫した管理体制を整備しております。また、原則として債権を長期間にわたり分割して回収する延払条件付き契約の締結は禁止しておりますが、諸々の事情を鑑み、当該契約の締結を行う場合には、連帯保証や担保差入れなどにより債権保全を図っております。

訴訟による和解決定など特殊な事情により締結した延払条件付き契約に係る債権については、当該債権残高に対して個別に回収可能性を検討し貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、経済環境の激変などにより顧客企業の属する業界動向に急速な悪化が生じた場合には、債権の滞留や貸倒れが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業界に対する特有の法的規制並びに主要な業務に係る免許及び許認可等について

当社グループの主要な事業活動の継続には下記の許認可が必要ですが、「建設業法」においては第29条、「建築士法」においては第26条、「宅地建物取引業法」につきましては第66条に、取消、営業停止等の事由が定められております。当社グループは、2024年12月31日現在において、これらに該当する事実はないと認識しております。

しかしながら、将来、取消等の事由が生じた場合、当社グループの事業遂行に支障をきたし、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2024年12月31日現在)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等の内容	有効期間
特定建設業	建設業法	電気工事業、管工事業、建築工事業、熱絶縁工事業、内装仕上工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、鉄筋工事業、板金工事業、鋼構造物工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、建具工事業、解体工事業の許可 (特-1)第10470号	2020年3月4日～ 2025年3月3日 (注)
一般建設業	建設業法	土木工事業、ほ装工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、しゅんせつ工事業の許可 (般-1)第10470号	2020年3月4日～ 2025年3月3日 (注)
一級建築士事務所	建築士法	一級建築士事務所の登録許可 東京都知事登録 第40172号	2020年8月10日～ 2025年8月9日
		一級建築士事務所の登録許可 宮城県知事登録 第24010106号	2024年10月27日～ 2029年10月26日
宅地建物取引業	宅地建物取引業法	宅地建物取引業の免許 国土交通大臣(2)第9568号	2024年7月4日～ 2029年7月3日

(注)特定建設業及び一般建設業は、2025年1月31日に更新手続きを申請しております。

また、当社グループの主要顧客先であるスーパーマーケット業界や外食業界に対する主な法的規制として、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法、食品衛生法、食品リサイクル法があります。当社グループは、自社グループ及び顧客の事業に関連する各種法令を熟知し遵守して、要件の充足、免許の取得、必要な届出等を行い、事業を展開しております。

しかしながら、当該各種法令の改廃や新たな法的規制が導入された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループは、設計・施工・メンテナンス業務の内製化による収益確保のため、数年前より先行して人員確保を行い、専門的な技能者の育成に努めてまいりました。しかしながら、今後の育成が計画通りに進まず、必要数の技能者の確保が困難な状態となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資材価格の変動について

当社グループは、冷凍冷蔵機器や工事主要材料等につきまして、受注後に即時発注するなど資材価格の変動を極力抑制する原価管理体制を整備しております。しかしながら、原材料価格の高騰を請負代金に反映することが困難な状態となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有価証券投資について

当社グループは、既存顧客との営業上の取引関係の更なる強化、あるいは新規顧客の開拓及び取引関係の強化のため、株式の持合を行っております。

2024年12月期末の残高は377百万円ですが、顧客企業が属する業界の株式市場の低迷などにより、株価が著しく下落した場合は評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ストックオプションについて

当社はストックオプション制度を採用しており、当社役職員及び当社子会社役職員に対して新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、今後、優秀な人材を確保するために同様のインセンティブプランの継続を検討しており、これから付与される新株予約権の行使が行われた場合にも、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があり、ストックオプションに係る新しい会計基準が設定された場合、当該基準の変更内容によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) M & A、組織再編等について

当社グループは、事業戦略上、企業価値の向上を目的として必要に応じて企業や事業の買収、組織再編等を行っております。

当該行為に際しては、入念な調査、分析、検討を行っておりますが、買収時点では想定できなかった収益性の低下等の不測の事態が生じる場合や、グループ会社間におけるシナジーが当初想定したほど発揮されない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事故及び災害について

当社グループは、現場での安全確保・管理には万全を期して取り組んでおりますが、施工中に予期せぬ重大事故が発生した場合には、経営成績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。また、地震、風水害等の予期しない大規模災害が発生した場合にも、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当社代表取締役社長（当時）による接待交際費等の経費精算申請に事実と異なる内容が含まれ、過年度を含む当社の経費計上について不適切な会計処理の疑義が生じたため、2024年2月14日、当社から独立した中立かつ公正な外部専門家のみで構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行ってまいりました。

その特別調査委員会による調査が継続していたことにより第54期（2023年12月期）の有価証券報告書を当初の提出期限である2024年4月1日に提出することができず、その結果、同日より当社の取引金融機関から短期借入金の借換えを含む新規の融資が認められない状況となりましたが、現在では既存借入金の延滞扱いは解消し、シンジケートローン契約についても期限延長の変更契約を締結しております（シンジケートローンの期限延長後の返済期限は2025年6月下旬となります。）。

しかし、当社の事業は概して工事原価等を先行負担する必要があり、事業継続のためには一定水準の運転資金が不可欠であることから、金融機関からの新規の借入や、短期借入金の借換えも含めた借入残高の維持に懸念の残る現状は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在すると認識しております。

当該状況に対する諸施策を実施し、当社の事業運営のために必要となる運転資金の確実な確保及び維持を図ってまいりますが、取引金融機関等とは依然協議を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」をご参照ください。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍がほぼ収束してから回復基調にあったものの、一服した感もあり、そのような中、原材料価格の高止まりと円安の影響などから物価は上昇傾向にあり、また人手不足もあって人件費も上昇しており、事業者においてはコスト管理がより一段と重要な状況にあります。

当社グループを取りまく経済環境についての判断は、主に景気の現状判断DI・先行き判断DI（内閣府 景気ウォッチャー調査）、第3次産業活動指数（経済産業省）、及びマネタリーベース平均残高（日本銀行）の動向等を主要な指標としております。景気の現状判断DI・先行き判断DIと、非製造業やサービス業の動向を示す第3次産業活動指数については、回復の勢いは鈍っているものの底堅く推移しております。一方、日銀は2024年3月の金融政策決定会合にて、賃金と物価の好循環が見通せるようになったと判断し、マイナス金利の解除と、マネタリーベース平均残高の拡大方針の撤廃などを決定して、2016年から継続してきた金融緩和政策を変更しております。今後の経済動向次第でさらに金融政策の正常化が進む可能性があります。

リーマン・ショックが起きた2008年、当社は景気動向に左右されやすい「店舗施設の制作事業」を主力事業としていたことから、その影響を大きく受けて売上高が大幅に減少しましたが、その苦しい経験を糧に「いかなる環境下においても成長していける基盤の構築」をスローガンとして掲げ、顧客層や事業内容を多様化することで景気が落ち込んで業績への影響を受けにくい企業体制の構築を進めております。「店舗施設の制作事業」については、2008年当時と直近（2024年）を比較しますと、売上高は約2.9倍に増やしながらかも、売上高全体に占める同事業の比率は87.5%から62.2%に低下しております。

現在、建設業に関わっている企業の最大の課題は、急速に進んでいる建設業就業者の減少・高齢化、及び2024年4月から建設業にも適用された「働き方改革関連法」（時間外勤務時間の上限を原則として月45時間、年360時間とする）で、技術者の価値が劇的に変わっていくことから、生産性の向上は急務であり、利益率の高い企業へ大きく変革していくことが必要となります。この問題に備えるため、当社グループは、人材（人財）の採用と育成を積極的に行い、グループ内職人を含め従業員を大幅に増やすと同時に、新時代に適応するためのDX基盤構築に巨額の費用を投じて、生産性を上げることに注力してまいりましたが、その結果が売上総利益率の向上という形で表れてきております。

2024年は引き続き、原材料高、円安、金利上昇、国際情勢不安など様々なリスクや懸念はありますが、今一度グループ全体での立て直しを図り、前述の取組みも継続しつつ、売上総利益率をさらに高めていくことができる体制の構築を目指してまいりました。

2025年2月7日付の適時開示「2024年12月期における費用の一括計上と通期連結業績予想及び期末配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、2024年8月30日開催の第54回定時株主総会で選任された新経営陣によりコンプライアンス強化をしているところ、当社においては以前から振替休日の買取制度が存在し、また、65歳まで勤務することを確約した一部従業員に対し、同年齢まで勤務したときに永年勤続退職金を支給する制度が存在しており、これらについて制度を改めることとし、2024年12月期第4四半期連結会計期間の労務費、及び、販売費及び一般管理費において、過年度も含め、振替休日買取に係る賃金支払い（当社及び当社子会社）につき約597百万円及び永年勤続退職金（当社）につき約102百万円の合計約699百万円を一括計上しております。

また、当社は、2024年2月14日付の適時開示「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」に記載のとおり、特別調査委員会による調査を行い、当該調査に係る一連の費用（当該調査に関する自主点検、訂正監査の実施、過年度の有価証券報告書等の修正に係る費用を含みます。）として、2024年12月期中間連結会計期間において1,163百万円を特別損失として計上しております（当社は、当社代表取締役社長（当時）を含む当社元取締役（監査等委員含む）に対する責任追及を行っておりますが、経緯と現状の詳細については、2025年2月13日付にて適時開示で公表した「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」（一部の事項を修正した差替え版を2025年2月14日付にて公表しております。）をご参照ください。）。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上476億5千9百万円（前期比5.6%増）、営業利益2億3千3百万円（前期比49.3%減）、経常利益3億8千8百万円（前期比36.5%減）、親会社株主に帰属する当期純損失4億7千9百万円（前期は2億5千2百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

次に、部門別の売上高と各部門の営業概況についてご報告いたします。

(単位：百万円未満切捨)

関連部門の名称	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	対前連結会計 年度比増減額	対前連結会計 年度比 増減率(%)
スーパーマーケット関連 部門	11,399	12,929	1,529	13.4
フードシステム関連 部門	30,941	31,631	690	2.2
保守メンテナンス 部門	2,775	3,098	322	11.6
計	45,116	47,659	2,543	5.6

《スーパーマーケット関連部門》

スーパーマーケット関連部門につきましては、スーパーマーケット販売統計調査(スーパーマーケット協会3団体)によりますと、昨年はコロナ禍から本格的に脱して、景気は回復基調であったことなどから、売上高の伸び率(前年比)は右肩上がり、2024年も比較的堅調が続きました。当社グループといたしましては、経済環境に大きく左右されず、あらゆる営業機会を逃さないために、各グループ会社の強みを活かして、設計や内装施工だけではなく、給排水・空調設備工事や電気設備工事等、対応できる事業領域やサービスの拡大を図ってまいります。

その結果、当連結会計年度の売上高は129億2千9百万円(前期比13.4%増)となりました。

《フードシステム関連部門》

フードシステム関連部門につきましては、外食産業市場動向調査(日本フードサービス協会)によりますと、コロナ禍はほぼ収束したこと、インバウンド需要の盛り上がりなどもあって、同調査の店舗売上高の伸び率(前年比)は昨年から+10%を超える好調が続いておりましたが、足元は若干勢いが落ちてきております。当社グループの主要顧客である飲食店、小売店、商業施設、ホテル等の営業環境は全般的に堅調ですが、コロナ禍を経て業態の構造変化も見られることから、当社グループは今後も状況や時代に適したサービスや付加価値を提供できるよう努めてまいります。

その結果、当連結会計年度の売上高は316億3千1百万円(前期比2.2%増)となりました。

《保守メンテナンス部門》

メンテナンス事業につきましては、CS(カスタマー・サティスファクション)サポート部を中心に、コールセンターにてお客様からの修理依頼に応えるだけでなく、満足度を高めるための保守改善提案等にも力を入れております。2017年6月からメンテナンス営業の専門チームを立ち上げ、これまでの取引先に加え、新規顧客の開拓を続け、新規の保守メンテナンス店舗数は現在までに約26,600件となりました。また、メンテナンス員の稼働率向上のため、2022年より中央指令室を設置し、スケジュール管理と人員配置を徹底するとともに、ウェアラブルデバイスを活用した遠隔支援も行える体制を整えております。さらに、技術レベルに応じた研修プログラムを実施し、工種の異なる作業にも対応できるマルチメンテナンス部員の育成を進め、1人当たりの稼働率(メンテナンス部員1人が1日当たりに対応するメンテナンス件数)を高める取組みを行っております。

加えて、従来の修理・保守といったメンテナンスだけではなく、新たな形として食品工場向けの常駐型設備メンテナンスサービスも行っており、当社グループのエースセンター株式会社が担うビルメンテナンスは当該分野において主力の一角となっております。

その結果、当連結会計年度の売上高は30億9千8百万円(前期比11.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ2億7千8百万円増加し、当連結会計年度末残高は66億6千9百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は8億6千万円（前連結会計年度は1億4千1百万円の減少）となりました。

これは、税金等調整前当期純損失の計上、仕入債務の減少及び未払消費税等の減少及び法人税の支払いがあったものの、売上債権及び契約資産の減少、契約負債の増加が主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は4億9千8百万円（前連結会計年度は11億8千万円の増加）となりました。

これは、担保預金の預入による支出があったものの、担保預金の払戻による収入及び投資有価証券の売却による収入があったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は11億1千万円（前連結会計年度は11億6千8百万円の減少）となりました。

これは、新たな長期の借入れがあったものの、短期借入金及び長期借入金の返済による支出が主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、制作、商品仕入、受注及び販売実績については、関連部門別に記載しております。

(1) 制作実績

当連結会計年度における制作実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	制作高(百万円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット関連部門	11,029	114.7
フードシステム関連部門	30,643	106.9
計	41,672	108.9

(注) 金額は販売価額で算定しております。

(2) 商品仕入実績

当社グループは、スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門において外部より商品を仕入れておりますが、商品仕入時においてはどの部門で販売されるか確定していないため、関連部門ごとの商品仕入実績の記載は省略しております。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット関連部門	15,509	160.0	3,596	353.7
フードシステム関連部門	30,635	97.8	12,327	92.5
計	46,144	112.5	15,924	111.0

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット関連部門	12,929	113.4
フードシステム関連部門	31,631	102.2
保守メンテナンス部門	3,098	111.6
計	47,659	105.6

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、254億9千5百万円と前連結会計年度末に比べ18億8千4百万円の減少となりました。

流動資産は、168億8千7百万円と前連結会計年度末に比べ10億2千2百万円の減少となりました。これは、現金及び預金が増加したものの、売上債権、仕掛品及び当社の前代表取締役社長から不適切事案に係る接待交際費等の不適切経費が返還されたことによる未収入金が増加したことが主な要因であります。

固定資産は、86億8百万円と前連結会計年度末に比べ8億6千1百万円の減少となりました。これは、繰延税金資産が増加したものの、土地及び投資有価証券の売却及び長期売掛金を回収したことによる減少が主な要因であります。

(負債の部)

流動負債は、151億8千3百万円と前連結会計年度末に比べ8億5千4百万円の減少となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金の増加、契約負債及び未払費用の増加があったものの、仕入債務及び有利子負債の返済、未払法人税等及び未払消費税等の減少が主な要因であります。

固定負債は9億9千3百万円と前連結会計年度末に比べ2億9千8百万円の減少となりました。これは、長期未払金が増加したものの、1年内返済予定の長期借入金への振替による減少が主な要因であります。

以上の結果、負債の部は161億7千7百万円と前連結会計年度末に比べ11億5千2百万円の減少となりました。

(純資産の部)

純資産の部は93億1千8百万円と前連結会計年度末に比べ7億3千1百万円の減少となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失の計上及び投資有価証券売却によるその他有価証券評価差額金の減少が主な要因であります。

なお、自己資本比率は36.4%と前連結会計年度末より0.2ポイント減少しております。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、当社の大型案件において、ゼネコンによる工事進捗や着工の遅れの影響を一部の現場で受けたものの、コロナ禍収束後において各業種の顧客の投資意欲が活発であり、当社グループ全体において受注環境が全般的に良好である中で、476億5千9百万円（前期比5.6%増）となりました。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、売上高の大部分を占める当社において、低粗利案件の戦略受注及び物価高への対応が進んできたものの影響が残っていることや、新経営陣によりコンプライアンス強化の中で振替休日の買取制度及び永年勤続退職金を支給する制度が存在していたことへの対応による一過性の費用として振替休日買取に係る従業員への支払い賃金を計上したこと等の影響を受けたものの、連結子会社の業績が好調であることにより、売上原価率は87.5%と前連結会計年度末より0.1ポイント減少しました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、主に当社において、当社元代表取締役社長の接待交際費等の一部についての疑義、及び過年度の当社に対する取引先の債務の返済原資に関連しての不適切な処理の疑義等の一連の不適切事案に係る特別調査委員会の2024年4月12日付の調査報告書を踏まえたガバナンス委員会の答申の提言を受けて当連結会計年度中に当社の経営陣が刷新されたことにより役員報酬が減少したものの、内部統制・ガバナンス強化のための弁護士・公認会計士等の外部専門家への報酬顧問料が増加したこと、新経営陣によりコンプライアンス強化の中で振替休日の買取制度及び永年勤続退職金を支給する制度が存在していたことへの対応による一過性の費用として振替休日買取に係る従業員への支払い賃金及び退職金（販売費及び一般管理費対応分）を計上したこと、前連結会計年度は2023年12月末日の基準日を2024年2月末日としたことによる年1回分の計上であった株主優待について当連結会計年度は2回分となったことによる交際接待費の増加により、前年同期より6億2千万円増加し、57億4千4百万円（前期比12.1%増）となりました。

営業損益

当連結会計年度は上記の結果により2億3千3百万円の営業利益（前期比49.3%減）となりました。

営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、主に為替差益の発生及び不動産賃貸料により4億9百万円（前期比14.7%増）となりました。

また、営業外費用は、主に支払利息及び不動産賃貸原価により2億5千4百万円（前期比24.0%増）となりました。

経常損益

当連結会計年度は3億8千8百万円の経常利益（前期比36.5%減）となりました。その結果、当連結会計年度における売上高経常利益率は0.9%となり、総資産経常利益率（ROA）は1.5%と前連結会計年度末より0.6ポイント減少しました。

特別利益及び特別損失

特別利益は、主に投資有価証券売却益の計上により4億2千1百万円となりました。

また、特別損失は、主に固定資産売却損、当社における不動産売却及び連結子会社であったBK METAL CO., LTDの閉鎖にかかる減損損失を計上したこと、特別調査費用（特別調査委員会による調査費用及びそれに伴う過年度決算訂正関連費用）の計上により12億1千1百万円となりました。

税金等調整前当期純損益

当連結会計年度は4億1百万円の税金等調整前当期純損失（前期は5億9千3百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。

法人税等

法人税等（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計額）は7千5百万円（前期比77.7%減）となりました。これは主に当社における課税所得の減少によるものです。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、外部株主が存在する連結子会社の当期純利益（又は当期純損失）の増減の影響を受けますが、当社グループにおける影響は僅少であります。

親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度は4億7千9百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前期は2億5千2百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。

その結果、当連結会計年度における自己資本当期純利益率（ROE）は、前連結会計年度に比べ7.5ポイント減少し5.0%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、制作原価並びに販売費及び一般管理費の営業費用であります。また、設備投資資金需要の主なものとしては、業容拡大等による事務所等の拡張、メンテナンスステーション開設、移転による内装費用等、省人化及び効率化及び間接業務の削減を目的にしたシステムの費用があり、その他の資金需要として、当社グループの分野の強化及び技術者の補充を目的にした採用費用があります。

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及び社債の発行等により資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は4,947百万円となりました。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループは、いかなる事業環境の変化においても企業として継続のうえ、持続的に成長していくために、営業利益率等の利益率及び株主還元に係る指標を重要な経営指標とし、収益性の向上及び効率的経営に取り組む方針であり、2024年8月に発足した新経営体制において、中期経営計画及び中長期的な会社の経営戦略を今後に策定し、具体的な経営指標や目標達成時期等も定めてまいります。なお、当連結会計年度を含む直近3連結会計年度の売上高営業利益率及び自己資本当期純利益率（ROE）は以下のとおりです。

指標	2022年度 (第53期)	2023年度 (第54期)	2024年度 (第55期)
売上高営業利益率	0.8%	1.0%	0.5%
自己資本当期純利益率（ROE）	1.7%	2.5%	5.0%

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

金額が僅少のため、記載を省略しております。なお、当社グループにおいて、研究開発活動は主に連結子会社であるマツハ機器株式会社が行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、267百万円であります。その主なものは、エアコン及び厨房・設備レンタル用の機器の購入、パソコン等の購入、ソフトウェアの取得によるものであります。

なお、所要資金は借入金及び自己資金により調達いたしました。

なお、当社グループは一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

2024年12月31日現在

(単位：百万円)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社統括及び 保守メンテナンス、購買業 務施設	308	-	713 (359.34)	42	1,064	236
分室及び技術センター等 (東京都新宿区)	販売及び制作 業務施設	171	14	1,079 (252.45)	20	1,286	423
新館 (東京都新宿区)	制作業務施設	26	0	67 (126.98)	29	123	13
西日本支店 ほか13営業所 (大阪府大阪市他)	販売業務施設	153	43	43 (353.58)	36	276	176
横浜メンテナンス課及び配 送センター ほか8メンテナンス課 (神奈川県横浜市青葉区他)	保守メンテナ ンス及び配送 業務施設	5	12	150 (1,106.99)	8	177	67
賃貸資産 (東京都練馬区他)	賃貸施設及び 賃貸機器	17	-	- (-)	167	185	-
厚生施設その他 (神奈川県横浜市青葉区他)		44	1	193 (770.07)	24	264	-

(注) 1 当社は一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

2 支店及び営業所は、販売業務のほかに、制作業務及び保守メンテナンス業務も行っております。

3 従業員数は、就業人員であります。

4 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

特に記載すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特に記載すべき事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,397,100	10,397,100	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	10,397,100	10,397,100		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2020年4月30日開催の取締役会決議

	当事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
決議年月日	2020年4月30日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 92 当社子会社取締役及び使用人 2	同左
新株予約権の数	5,088個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	508,800株(注)1	同左(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,057円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年5月22日 至 2026年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,057円 資本組入額 1,028.5円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、次に掲げる(a)乃至(c)いずれかの条件が成就した場合に、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a)2020年12月期の連結営業利益が1,200百万円以上の場合</p> <p>(b)2020年12月期の親会社株主に帰属する当期純利益が600百万円以上の場合</p> <p>(c)2021年12月31日までに東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,395円以上となった場合</p> <p>なお、上記の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>上記の条件達成にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が5営業日連続で行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左

	当事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。</p> <p>ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

(注) 1 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整するものとする。

2 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注1)	132,600	9,842,000	132,136	3,473,218	132,136	3,664,785
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注1)	507,600	10,349,600	470,252	3,943,471	470,252	4,135,038
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注1,2)	47,500	10,397,100	48,877	3,992,348	2,086,160	2,048,877

(注) 1 株式の増加は新株予約権の行使による増加であります。

2 2023年3月30日開催の第53回定時株主総会の決議により、資本準備金の額を2,135,038千円減少しております。減少した資本準備金の額については、全額その他資本剰余金に振り替えており、うち454,590千円を欠損填補しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	25	184	22	71	38,124	38,438	-
所有株式数 (単元)	-	14,345	2,921	26,398	409	101	59,713	103,887	8,400
所有株式数の 割合(%)	-	13.81	2.81	25.41	0.39	0.10	57.48	100.00	-

(注) 1 自己株式119,827株は、「個人その他」に1,198単元及び「単元未満株式の状況」に27株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、33単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エイ・クリエイツ	神奈川県横浜市都筑区中川1-2	1,517	14.77
日本スタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	906	8.82
フクシマガリレイ株式会社	大阪府大阪市西淀川区竹島2-6-18	670	6.52
望月 圭一郎	神奈川県横浜市都筑区	403	3.92
ラックランド社員持株会	東京都新宿区西新宿3-18-20	264	2.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	152	1.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	113	1.11
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	100	0.97
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	89	0.87
株式会社RYODEN	東京都豊島区東池袋3-15-15	78	0.76
計		4,296	41.80

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,268,900	102,689	-
単元未満株式	普通株式 8,400	-	-
発行済株式総数	10,397,100	-	-
総株主の議決権	-	102,689	-

- (注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が27株含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,300株含まれております。
また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿 3-18-20	119,800	-	119,800	1.15
計		119,800	-	119,800	1.15

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	119,800	-	119,800	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得又は処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと考え、配当については、安定的な配当の継続を基本とし、業績動向及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案し決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、当社の財政状況等を鑑み、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。内部留保資金につきましては、運転資金を手厚く確保し、今後の事業展開への備えと設備投資等に充当してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定的な経営基盤と株主重視の経営体制を確立するうえで、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と認識し、効率かつ機動的な企業活動を図るべく、組織の見直し・諸制度の整備等に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、企業統治の体制として、取締役会、監査等委員会及び経営会議を毎月1回以上開催し、緊密な連絡・協議を行うことによって、変化の激しい経営環境に迅速に対処し、合理的な意思決定を行うようにしております。また監査等委員会は、取締役会の監査機能及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化と充実を図るべく、その役割・責務を適切に遂行しております。企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由は、提出日（2025年3月28日）現在で次のとおりであります。

イ 取締役会

当社は、取締役10名（監査等委員である取締役4名を含む。）で構成する定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役間の緊密な情報伝達、意思疎通を行うと同時に、取締役相互に業務執行状況を管理監督しております。また、経営の基本方針に基づく重要事項を協議し、全般的統制を図っております。

なお、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款で定めております。

構成員（：議長、：社外取締役）

取締役（監査等委員を除く。）

笠原 弘和、錦織 正人、磯部 伸弘、大濱 尚、若林 要（）、重田 秀豪（）

取締役（監査等委員）

橋本 真樹夫（）、沼井 英明（）、大下 良仁（）、横山 友之（、）

当事業年度において、当社は取締役会を原則として月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数（出席率）
笠原 弘和	代表取締役社長	9回	9回（100%）
野村 裕之	代表取締役	21回	19回（90%）
望月 圭一郎	取締役	21回	21回（100%）
名波 正広	取締役	21回	21回（100%）
鈴木 健太郎	取締役	17回	17回（100%）
郷内 好寿	取締役	21回	21回（100%）
錦織 正人	取締役	30回	30回（100%）
磯部 伸弘	取締役	9回	9回（100%）
大濱 尚	取締役	9回	9回（100%）
若林 要	社外取締役	9回	9回（100%）
重田 秀豪	社外取締役	9回	9回（100%）
大竹 隆一	取締役監査等委員	21回	15回（71%）
刈田 光宜	社外取締役監査等委員	21回	16回（76%）
中山 礼子	社外取締役監査等委員	21回	21回（100%）
山崎 好和	社外取締役監査等委員	21回	21回（100%）
橋本 真樹夫	社外取締役監査等委員	9回	9回（100%）
沼井 英明	社外取締役監査等委員	9回	9回（100%）
大下 良仁	社外取締役監査等委員	9回	9回（100%）
横山 友之	社外取締役監査等委員	9回	9回（100%）

(注) 1 鈴木健太郎氏は、2024年6月14日をもって取締役を辞任により退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 2024年8月30日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、野村裕之氏、望月圭一郎氏、名波正広氏及び郷内好壽氏は取締役（監査等委員を除く。）を、大竹隆一氏、刈田光宜氏、中山礼子氏及び山崎好和氏は取締役（監査等委員）を任期満了により退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

- 3 取締役 錦織正人氏は、2023年3月30日開催の第53回定時株主総会で選任され、2024年8月30日開催の第54回定時株主総会において再任されており、同氏以外の笠原弘和氏、磯部伸弘氏、大濱尚氏、若林要氏、重田秀豪氏、橋本真樹夫氏、沼井英明氏、大下良仁氏及び横山友之氏の9名の取締役については、第54回定時株主総会にて新たに選任されましたため、取締役会の出席回数が取締役により異なります。

取締役会における具体的な検討内容として、当社取締役会規則に定める決議事項、報告事項の規定に基づき、株主総会及び取締役会に関する事項、予算・人事組織に関する事項のほか、当社グループの経営に関する基本方針、決算に関する事項、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項、その他重要事項等を決議しております。特に、当事業年度は、2024年7月31日付で東京証券取引所に提出した改善報告書に記載した改善策の実施のための具体的方法の検討や決定、改善策の進捗状況のモニタリングを行っております。

また、業務執行の状況の報告のほか、監査等委員会、リスク・コンプライアンス委員会、指名・報酬委員会から各種報告を受けております。

ロ 監査等委員会

当社は監査等委員である取締役4名（全員が社外取締役）で構成する監査等委員会を原則として毎月1回開催しております。なお、監査等委員である取締役は取締役会をはじめ社内の重要会議に積極的に出席するなど、取締役（監査等委員を除く。）の業務執行に対する監査を実施しております。

構成員（：委員長、○：常勤、：社外取締役）

橋本 真樹夫（○、）、沼井 英明（）、大下 良仁（）、横山 友之（、）

ハ 経営会議

当社は、当社代表取締役社長を議長として、取締役（監査等委員を除く。）、取締役（監査等委員）の一部、執行役員及び本部長等で構成する経営会議を開催し、業務上の諸事項について活発な議論を行うことにより、迅速かつ合理的な意思決定を行うようにしております。また、必要に応じて当社部門長及び連結子会社の役員に経営会議への出席を求め、意見交換や情報共有等を行っております。

経営会議における具体的な検討内容として、受注案件等の取締役会へ上程すべき事項等のほか、決算に関する事項、業務執行上の課題事項等を検討・報告しております。

ニ 内部監査室

内部監査室は、内部監査を担う部署として、監査等委員会直轄の独立組織として、当社及び当社子会社における一切の業務活動及び諸制度が、適正かつ合理的に遂行されているかを確認し、内部牽制の充実を図っております。

ホ 指名・報酬委員会

当社は、独立役員の届出を行っている社外取締役監査等委員3名及び外部有識者（公認会計士）1名の合計4名で構成する指名・報酬委員会を任意で設置し、取締役の指名と報酬に関する独立性や客観性、説明責任の強化、取締役決定プロセスの安定性の向上を果たします。また、取締役会で議論が行われる経営陣（経営チーム）のサクセッションプランについて、世代構成を含めて再検討し、経営の継続性を維持しながら経営陣の世代交代をどのように進めていくかについて監督・助言を行います。指名・報酬委員会の委員長は、独立社外取締役である委員の中から、指名・報酬委員会の決議によって選定する旨を指名・報酬委員会規則にて定めております。

構成員（：委員長、：社外取締役）

横山 友之（、）、沼井 英明（）、大下 良仁（）、塩野 治夫（外部有識者）

当事業年度における指名・報酬委員会の開催状況及び各委員の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数（出席率）
横山 友之	委員長	1回	1回（100%）
沼井 英明	委員	1回	1回（100%）
大下 良仁	委員	1回	1回（100%）
塩野 治夫	委員	1回	1回（100%）

ヘ リスク・コンプライアンス委員会

当社は、外部有識者を委員長とし、当社及び連結子会社の取締役、内部監査室などで構成するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制やリスク発生の未然の対策、迅速な対処、再発防止策の策定などのリスク管理体制を構築し、運用状況を適宜監督しております。

構成員（：委員長、：社外取締役）

塩野 治夫（外部有識者、）、笠原 弘和、磯部 伸弘、橋本 真樹夫（）

以下の構成員は少なくともいずれか一方が出席

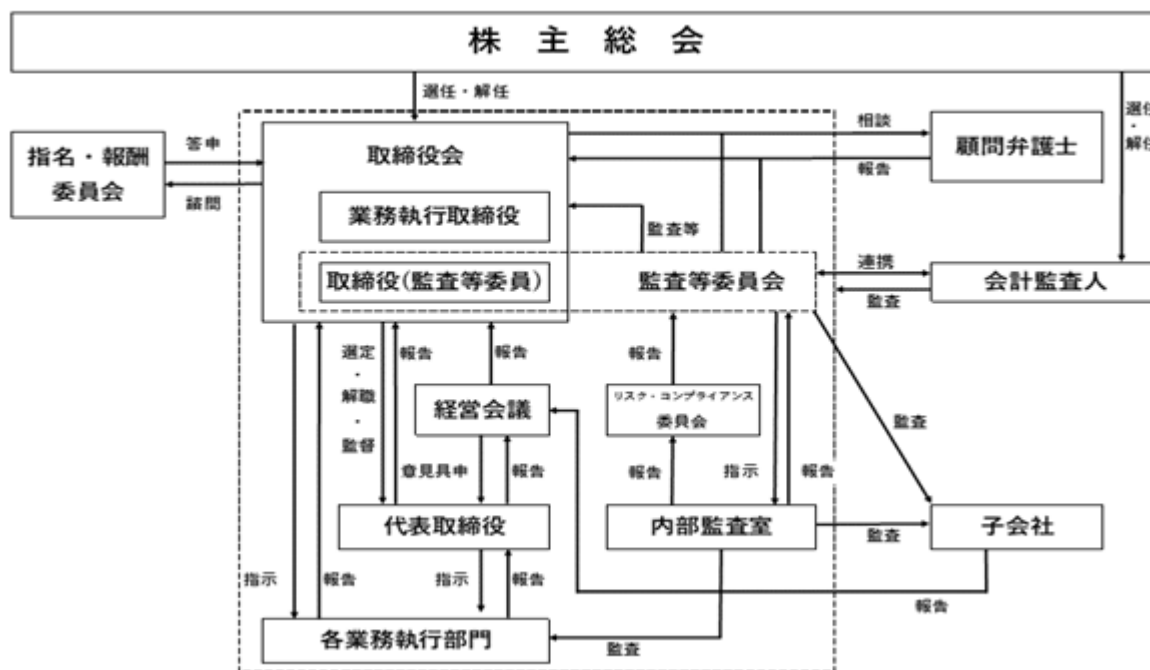
沼井 英明()、大下 良仁()

リスク・コンプライアンス委員会における具体的な検討内容として、当社グループにおけるリスクの評価やリスク管理体制の整備を行い、監査等委員会や取締役会へ報告を行っております。特に、2024年実施の特別調査委員会による特別調査にてポイントとなった、関連当事者取引の状況、交際接待費の支出状況、及び受注案件に係り事業リスクを内在する案件(工期が長く、受注金額が多額である、顧客からのクレームがある、債権の回収遅延が起きている等)の状況について、検討を行っております。

ト 弁護士・監査法人等

法令遵守等コンプライアンス体制を充実させるため、法律事務所と顧問契約を締結し、専門的な立場に基づくアドバイスを適宜受けております。また、会計的側面においては、外部の公認会計士・税理士から必要に応じて適切なアドバイスを受けております。また、会計監査人である監査法人から定期的な会計監査を受けられる環境を整備しております。

会社の機関及び内部統制システムの関係については、以下の図表のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

企業統治に関するその他の事項について、提出日（2025年3月28日）現在で次のとおりであります。

イ．内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、内部統制システムとして、取締役会に4名全員が独立社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、内部監査室と連携して内部統制の強化を図っています。内部監査室は、業務の妥当性や有効性、法令・社内ルールの遵守状況等について監査を実施し、各部署に助言・勧告を行うとともに、経営層に速やかに報告をしています。

当社は、リスク管理体制として、取締役会の管理監督機能、監査等委員会の監督・監査機能及び内部監査室の内部監査機能並びにリスク・コンプライアンス委員会を充実させることにより、業務運営に係るすべてのリスクについて適切に管理・対応できる体制を構築し、運用状況を適宜監督しております。定期的に、監査等委員会による当社及び当社グループ会社へのヒアリング、定例の取締役会での当社グループ会社の状況や今後の見通しの報告等を行っています。なお、重要な法的課題やコンプライアンスに関する事象については外部の顧問弁護士に、重要な会計的課題に関する事象については会計監査人に相談し、適宜適切なアドバイスを受けております。

当社は、当社子会社の業務の適正を確保するために、当社子会社を管理する体制を構築するとともに、それらの経営成績及び営業活動等を定期的に経営会議等に報告する体制を整備しております。また、当社の内部監査室は、定期的又は必要に応じて監査を行い、監査の結果を当社の代表取締役、監査等委員会及び関係部署へ報告する体制を整備しております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役6名との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容は、当該取締役の会社法第423条第1項の責任は、取締役の職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、限度額を超える部分について、当該取締役は当社に対し責任を負わない旨の内容となります。

八．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、執行役員等であります。保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約は、被保険者がその業務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜の供与を得た場合、背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為を行った場合、法令等に違反することを認識しながら行った場合等には当該保険契約によっても填補されません。

二．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ．取締役の定数

当社は、取締役の員数について、監査等委員以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	笠原 弘和	1976年9月18日	1998年3月 学校法人湘中央学園湘中央医学技術専門学校 入校 2003年3月 プライムマックス株式会社 入社 2012年6月 株式会社メッツ(現 株式会社さぎすな) 入社 2013年6月 同社 取締役 2017年2月 同社 代表取締役 2018年12月 株式会社イメージワン 取締役(監査等委員) 2019年11月 株式会社ジー・スリーホールディングス 代表取締役社長 2020年11月 株式会社エコ・テクノサービス 代表取締役 2021年2月 株式会社ジー・スリーファクトリー 代表取締役 2022年11月 株式会社ジー・スリーホールディングス 代表取締役 2023年12月 株式会社モルフォース 代表取締役社長(現任) 2024年6月 株式会社SDSホールディングス 社外取締役(現任) 2024年8月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	-
取締役 営業本部長 兼 西日本支店長 兼 海外本部 副本部長	錦織 正人	1968年6月26日	1994年6月 当社入社 2006年9月 当社広域営業本部 大阪支店 副支店長 2007年1月 当社営業統括本部 大阪支店 支店長 2017年1月 当社子会社 協和電設株式会社 取締役(現任) 2017年8月 当社子会社 台湾樂地建築室内裝修股份有限公司 董事 (現任) 2017年10月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 取締役 2017年10月 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 取締役 2018年3月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 専務取締役 2020年3月 当社子会社 大阪エアコン株式会社 取締役副社長 2020年3月 当社執行役員 営業本部 大阪支店長 2020年4月 当社海外本部 副本部長 2021年6月 当社執行役員 営業本部 大阪支店長 兼 西日本統括責任者(大阪・広島・福岡) 兼 海外本部 副本部長 2023年3月 当社取締役 営業本部 大阪支店長 兼 西日本統括責任者(大阪・広島・福岡) 兼 海外本部 副本部長 2024年5月 当社取締役 西日本支店長 兼 西日本統括責任者(大阪・広島・福岡) 兼 海外本部 副本部長 当社子会社 大阪エアコン株式会社 代表取締役社長(現任) 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 代表取締役社長(現任) 2024年8月 当社取締役 営業管掌 兼 西日本支店長 兼 西日本統括責任者(大阪・広島・福岡) 兼 海外本部 副本部長 2024年11月 当社取締役 営業本部長 兼 西日本支店長 兼 海外本部 副本部長(現任)	(注) 4	10
取締役 管理本部長 兼 業務部長 兼 経理部長 兼 シナジー創出室長	磯部 伸弘	1973年8月10日	2015年6月 当社入社 2017年5月 当社シナジー創出室 室長 当社子会社 株式会社インフォレスト 取締役(現任) 2020年3月 当社管理本部 業務部 部門長 兼 シナジー創出室長 2023年4月 当社管理本部 業務部長 兼 経理部長 兼 シナジー創出室長 2024年4月 当社執行役員 管理本部長 兼 業務部長 兼 経理部長 兼 シナジー創出室長 2024年5月 当社子会社 協和電設株式会社 代表取締役社長(現任) 当社子会社 光電機産業株式会社 取締役(現任) 当社子会社 マッハ機器株式会社 取締役(現任) 当社子会社 静清装備株式会社 取締役(現任) 当社子会社 光立興業株式会社 取締役(現任) 当社子会社 大阪エアコン株式会社 取締役(現任) 当社子会社 オーエイテクノ株式会社 取締役(現任) 当社子会社 株式会社環境装備エヌ・エス・イー 取締役(現任) 2024年8月 当社取締役 管理本部長 兼 業務部長 兼 経理部長 兼 シナジー創出室長(現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 工事本部長 兼 安全品質管掌	大濱 尚	1970年1月4日	2013年7月 当社入社 2017年9月 当社工事本部 第3工事部 部門長 2022年7月 当社工事本部 第3工事部長 兼 PM推進部長 2023年8月 当社執行役員 工事本部長 2024年8月 当社取締役 工事本部長 兼 安全品質管掌(現任)	(注)4	-
取締役	若林 要	1962年5月8日	1986年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社SBI新生銀行) 入行 1998年10月 株式会社ビジネスプロデュースグループ 取締役 2004年7月 株式会社ワールドアイナビゲーション 取締役 2005年1月 株式会社日本レップ(現 グッドマンジャパン株式会社) 取締役 2007年3月 ジェイ・レップ・インベストメント株式会社 取締役 2007年6月 株式会社日本レップ(現 グッドマンジャパン株式会社) 取締役 アセットマネジメント本部長 2008年6月 株式会社日本レップ(現 グッドマンジャパン株式会社) 取締役プロパティマネジメントディビジョン長 同社 取締役トレジャリーグループ統括 2009年6月 ジェイ・レップ・ファンド・マネジメント株式会社(現 グッドマンジャパンファンズ株式会社) 取締役 株式会社日本レップ(現 グッドマンジャパン株式会社) 代表取締役社長 2009年8月 株式会社ジェイ・レップ・ロジスティクス総合研究所 代表取締役社長 2011年7月 かなえキャピタル株式会社 顧問 2011年10月 トオカツフーズ株式会社 取締役 2012年12月 トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社(現 トーセイ・ロジ・マネジメント株式会社) 顧問 2013年1月 同社 代表取締役社長 2014年2月 トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社 取締役(非常勤) 2014年11月 N A I ・ トーセイ ・ J A P A N 株式会社 代表取締役社長 2018年2月 トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社 専務取締役 2020年2月 トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社(現 トーセイ・ロジ・マネジメント株式会社) 取締役 トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長 2024年3月 株式会社若林 取締役(現任) 2024年8月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	重田 秀豪	1972年10月7日	1995年3月 株式会社電通 入社 1997年4月 ベイン・アンド・カンパニー 入社 1998年6月 東果大阪株式会社 取締役 2001年5月 同社 代表取締役 2001年6月 株式会社インサイト 代表取締役(現任) 2010年5月 農林水産省料理人顕彰制度「料理マスターズ」審査委員 就任(現任) 2019年4月 株式会社100キャピタル 代表取締役 2020年3月 同社 取締役(現任) 2021年6月 株式会社アルム 監査役 2024年8月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役 常勤監査等委員	橋本 真樹夫	1962年11月15日	1986年4月 太平洋証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 1993年11月 株式会社守谷商会 入社 1996年8月 有限会社グリーンランド 設立 代表取締役 2008年4月 日本アジア証券株式会社(現 アイザワ証券株式会社) 入社 2016年10月 同社 引受部部长 2018年7月 同社 本店営業部コーポレートグループ部長 2021年9月 日本信用情報サービス株式会社 顧問 2022年1月 D H D 株式会社 設立 代表取締役(現任) 2022年11月 株式会社ジー・スリーホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年8月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	沼井 英明	1982年11月29日	2010年12月 弁護士登録 2014年 6月 二重橋法律事務所（現 祝田法律事務所）入所 2016年 2月 弁護士法人琴平総合法律事務所 パートナー弁護士 2019年 6月 株式会社広済堂ホールディングス 社外監査役（現任） 2021年 6月 株式会社ブラコー 社外監査役（現任） バス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年 8月 ハドラスホールディングス株式会社 社外取締役（現任） 2022年 1月 株式会社RECOSSYS 社外取締役（現任） 2022年 6月 株式会社LIMNO 取締役 2023年 6月 沼井総合法律事務所 代表弁護士（現任） 2024年 8月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年11月 株式会社ANAP 社外取締役（現任）	(注) 5	-
取締役 監査等委員	大下 良仁	1986年 1月24日	2012年 1月 大分地方裁判所 判事補任官 2015年 4月 二重橋法律事務所（現 祝田法律事務所）入所 2017年 4月 東京地方裁判所 判事補 2019年 4月 弁護士登録 弁護士法人琴平総合法律事務所 入所 2020年 4月 株式会社ヒューマンクリエーションホールディングス 社外監査役（現任） 2022年 3月 大洋物産株式会社 社外取締役 2022年12月 大洋物産株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年12月 善国坂法律事務所 設立（現任） 2024年 8月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年12月 一般社団法人ながとろ町太陽光発電 代表社員（現任）	(注) 5	-
取締役 監査等委員	横山 友之	1975年 6月 5日	2002年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 2006年12月 公認会計士登録 2009年 4月 デロイトトーマツFAS株式会社（現デロイトトーマツフィナンシャルアドバイザリー合同会社）出向 2009年 7月 横山経営会計事務所設立 同代表者（現任）税理士登録 2011年 5月 ポケットカード株式会社 社外独立役員 2015年 7月 株式会社立飛ストラテジーラボ 非常勤執行役員（現任） 2019年 3月 光ビジネスフォーム株式会社 社外独立役員（現任） 2021年 7月 一般社団法人立飛教育文化振興会 理事長（現任） 2021年10月 一般財団法人オークネット財団 評議員（現任） 2022年 3月 大洋物産株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年 4月 TRIBAWL株式会社 社外取締役（現任） 2022年 5月 株式会社ジー・スリーホールディングス 取締役（監査等委員）（現任） 2022年10月 株式会社BlueSeed 代表取締役（現任） 2023年 3月 KAOPA株式会社 社外取締役（現任） 2024年 8月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	-
計					11

(注) 1 若林 要、重田 秀豪、橋本 真樹夫、沼井 英明、大下 良仁及び横山 友之は社外取締役であります。

2 当社の監査等委員会の構成については次のとおりであります。

委員長 横山 友之、委員 橋本 真樹夫、同 沼井 英明、同 大下 良仁

3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の10名で構成されております。

- ・後藤 正和 営業本部営業開発室長
- ・山際 文昭 海外本部長
- ・富永 厚 設備本部長兼設備系グループ会社管掌
- ・森 壮樹 営業本部東日本支店長兼工事本部購買部管掌
- ・遠藤 高志 営業本部中部支店長
- ・志村 和紀 営業本部クリエーション戦略室長
- ・新久 英之 営業本部第1営業部長
- ・林 謙次 営業本部ソリューション推進室長
- ・原田 真司 営業本部第4営業部長
- ・後藤 大輔 管理本部総務部長

- 4 取締役（監査等委員を除く。）の任期は、2025年3月28日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 5 取締役監査等委員の任期は、2024年8月30日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 6 所有株式数については、千株未満は切り捨てて表示しています。

社外役員の状況

提出日（2025年3月28日）現在、当社の社外取締役は6名（うち、監査等委員である取締役は4名）であります。

社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割は、高い独立性及び専門的な知見に基づく客観的かつ中立的な立場での意見表明及び適切な監視、監督により、企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役の独立性をその実質面において担保するため、当該社外取締役が経営陣から著しいコントロールを受け得る者でないこと、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者でないこと等を確認する社外取締役を選任するための独立性に関する基準である「社外取締役の独立性判断基準」（ ）を定めており、有価証券報告書提出日現在、社外取締役6名全員を当該独立取締役役に指定し、届出をしております。

（ ）同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.luckland.co.jp/ir/governance.html>

なお、社外取締役の各氏、又は各氏が役員である会社等と当社との間には、以下に記載の関係が存在しますが、いずれも社外取締役としての各氏の独立性を損なうような影響はないと判断しております。

社外取締役 若林要氏については、2024年8月30日開催の第54回定時株主総会において当社の監査等委員に選任される以前に、当社のガバナンス委員会（2024年4月設置）の委員として当社から業務委託報酬を得ておりますが、「社外取締役の独立性基準」に規定する金額基準を超過しておりません。

社外取締役 重田秀豪氏については、当社との間で特筆すべき関係はございません。

社外取締役監査等委員 橋本真樹夫氏については、当社との間で特筆すべき関係はございません。

社外取締役監査等委員 沼井英明氏については、2024年8月30日開催の第54回定時株主総会において当社の監査等委員に選任される以前に、当社のガバナンス委員会（2024年4月設置）の委員として当社から業務委託報酬を得ておりますが、「社外取締役の独立性基準」に規定する金額基準を超過しておりません。

社外取締役監査等委員 大下良仁氏については、2024年8月30日開催の第54回定時株主総会において当社の監査等委員に選任される以前に、当社のガバナンス委員会（2024年4月設置）の委員として当社から業務委託報酬を得ておりますが、「社外取締役の独立性基準」に規定する金額基準を超過しておりません。

社外取締役監査等委員 横山友之氏については、2024年8月30日開催の第54回定時株主総会において当社の監査等委員に選任される以前に、当社のガバナンス委員会（2024年4月設置）の委員として当社から業務委託報酬を得ておりますが、「社外取締役の独立性基準」に規定する金額基準を超過しておりません。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会その他取締役等との意見交換を通じて、内部監査、会計監査との連携を図り、また内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。その他、社内の重要会議の内容や経営上の重要な事項等に関して適宜報告を受け、提言ないしは意見表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、2025年3月28日（有価証券報告書提出日）現在、監査等委員である取締役4名全員が社外取締役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査等委員である取締役としてふさわしい人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。監査等委員会を原則として毎月1回開催し、監査等委員である取締役は取締役会をはじめ社内の重要会議に積極的に出席するなど、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行に対する監査を実施しております。

なお、監査等委員である取締役のうち、橋本真樹夫は、証券会社での長年の勤務経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。沼井英明は、弁護士の資格を有し、自身がパートナーを務める法律事務所の経営や、多くの社外役員の就任経験があることから、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。大下良仁は、弁護士の資格を有し、裁判所での勤務、自身がパートナーを務める法律事務所の経営や、多くの社外役員の就任経験があることから、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。横山友之は、公認会計士及び税理士の資格を有し、大手監査法人での勤務、自身が代表を務める会計事務所の経営や、多くの社外役員の就任経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役員区分	開催回数	出席回数（出席率）
大竹 隆一	取締役常勤監査等委員	10回	8回（80%）
橋本 真樹夫	取締役常勤監査等委員	6回	6回（100%）
刈田 光宜	取締役監査等委員	10回	10回（100%）
中山 礼子	取締役監査等委員	10回	9回（90%）
山崎 好和	取締役監査等委員	10回	10回（100%）
沼井 英明	取締役監査等委員	6回	5回（83%）
大下 良仁	取締役監査等委員	6回	5回（83%）
横山 友之	取締役監査等委員	6回	6回（100%）

（注）1 2024年8月30日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、大竹隆一氏、刈田光宜氏、中山礼子氏及び山崎好和氏は取締役（監査等委員）を任期満了により退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2 橋本真樹夫氏、沼井英明氏、大下良仁氏及び横山友之氏は、2024年8月30日開催の第54回定時株主総会にて新たに取締役（監査等委員）に選任されたため、就任した2024年8月30日以降の監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針、監査計画及び業務分担の策定、監査報告書の作成、会計監査人に関する評価、会計監査人の報酬に対する同意、内部統制システムの整備・運用状況、中期経営計画の進捗状況の確認等であります。

常勤監査等委員は、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会及び幹部会等の社内の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べ、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役及び従業員からヒアリングを実施し、会計監査人や内部監査室と意見交換を行っています。これらの情報は、監査等委員会の会議のほか、必要に応じて電子メール等により適宜非常勤監査等委員と共有しています。

内部監査の状況

当社の内部監査室は、監査等委員会直轄の組織であり、監査等委員会が専従の内部監査人（内部監査責任者1名）を任命し、内部監査人が監査業務の補助者を任命することができる体制としており、また外部の専門家を起用し内部統制の整備・改善に努めております。具体的には、年間の内部監査計画に基づき本社及び各支店・営業所並びに連結子会社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役のみならず、適宜取締役会や監査等委員会へ直接報告した上で、被監査部門への監査結果通知並びに改善指示を行い、改善状況についての調査・確認により、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部監査、監査等委員会監査、会計監査の相互連携につきましては、監査等委員会は定期的に内部監査室に対し報告を求め、特定事項の調査を依頼するなど緊密な連携を維持し、内部監査人とともに会計監査人の監査結果報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行うなど、適宜、三者会合を開催し相互連携を図っており

ます。なお、当会合には必要に応じ、本社の各部門及び支店・営業所並びに連結子会社の責任者が出席し、監査部門等から提言を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アリア

(注) 当社は、会計監査人であったPwC Japan有限責任監査法人より、2024年7月19日付で会計監査人を辞任する旨の書面を受領し、それに伴い一時会計監査人として、監査法人アリアを選任いたしました。

b. 継続監査期間

8ヶ月

c. 業務を執行した公認会計士

茂木 秀俊
山中 康之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士4名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査体制の充実という点を重視し会計監査人の選定を行っております。監査法人アリアは、会計監査人としての能力・専門性、組織としての体制を備え、その独立性にも問題がないこと、また、「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」への該当もないこと等を総合的に勘案し選定しております。

(注) 「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」

() 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

() 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、定期報告などにより監査法人の監査計画及び監査実施状況の把握と評価を行っており、監査法人アリアは会計監査人として適格であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査等委員及び監査等委員会は、定期報告などにより監査法人の監査計画及び監査実施状況の把握と評価を行っており、監査法人アリアは会計監査人として適格であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度(第53期) PwC京都監査法人

前連結会計年度及び前事業年度(第54期) PwC Japan有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度(第55期) 監査法人アリア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(前連結会計年度及び前事業年度)

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等 PwC Japan有限責任監査法人

消滅する監査公認会計士等 PwC京都監査法人

(2) 異動の年月日

2023年12月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2011年3月30日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人(消滅監査法人)は、2023年12月1日付けでPwCあらた有限責任監査法人(存続監査法人)と合併し、消滅しました。また、PwCあらた有限責任監査法人は、同日付けでPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

(当連結会計年度及び当事業年度)

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等 監査法人アリア

退任する監査公認会計士等 PwC Japan有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2024年7月19日

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2023年12月1日(2011年3月30日付で当社の会計監査人に就任したPwC京都監査法人は2023年12月1日をもって、PwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人へ名称変更しております。)

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、2024年4月16日付で設置を決定したガバナンス委員会による答申内容及び同月12日に受領した特別調査委員会の調査報告書を踏まえ、再発防止策及び新マネジメント体制について、当社取締役会にて2024年6月12日付で決議したうえで「再発防止策策定及び新マネジメント体制に関するお知らせ」を公表しました。

当社が新マネジメント体制のもとで再発防止策をこれから講じていくにあたり、PwC Japan有限責任監査法人は、新マネジメント体制との信頼関係を構築し、再発防止策の有効性を評価することに相当な時間を要すると判断していること、また、一連の過年度訂正のほか、当社が2024年6月14日付で公表しました「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」のとおり、当社に全社的な内部統制等に開示すべき重要な不備が存在していることを踏まえた監査手続の実施が必要であることに鑑み、今後も継続して監査を実施するための監査リソースを確保することが困難であるとの理由から、会計監査人を辞任したい旨の申し出があり、当社は、「辞任届」を2024年7月19日付で受領いたしました。

当社は、会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、さらに監査費用等を総合的に勘案した結果、監査法人アリアを一時会計監査人に選定し、その後、一時会計監査人選定時と同様の選定方針及び理由にて、継続して監査法人アリアを会計監査人として選定しております。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	490	-	51	2
連結子会社	-	-	-	-
計	490	-	51	2

(注) 1 当連結会計年度において、当社の会計監査人でありましたPwC Japan有限責任監査法人は、2024年7月19日付で会計監査人を辞任したため、2024年7月19日付で一時会計監査人として監査法人アリアを選任し、2024年8月30日開催の定時株主総会において、同監査法人が会計監査人に選任されております。

2 当連結会計年度における非監査業務の内容は、監査人の交代に伴う引継業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。なお、当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、協議して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、PwC Japan有限責任監査法人の報酬等について、同会計監査人による監査計画・監査実施体制の内容及び定期的な会合等を通じた業務執行状況の確認を行い、加えて、後任の会計監査人への引継ぎの業務等を踏まえ、報酬の算出根拠等を検討し、監査報酬額が適正であると判断し同意いたしました。また、監査等委員会は、監査法人アリアの報酬等について、同会計監査人の監査実施体制・監査品質の内容及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査報酬額が適正であると判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．株主総会における決議内容

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬については、2016年3月30日開催の第46回定時株主総会において、また、取締役（監査等委員）の報酬については2024年8月30日開催の第54回定時株主総会において、次のとおり決議されています。決議時の員数は、取締役（監査等委員を除く。）は6名、監査等委員である取締役は4名であります。下記の報酬については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

取締役（監査等委員を除く。） 月額 30,000千円以内
取締役（監査等委員） 月額 10,000千円以内

ロ．役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2023年3月30日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

その後、当社は、2024年8月30日開催の取締役会において、当社の社外取締役（監査等委員）3名と外部の公認会計士1名の合計4名で構成される任意の指名・報酬委員会を同日付で設置することを決議しました。

そのため、当社は、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容については、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、その後、指名・報酬委員会から個別報酬の金額案についての答申を受け、取締役会で決議をすることによって決定しております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容は、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a．基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、株主様からの受託者責任を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのモチベーションの高まりを促すような設定とする方針としております。監査等委員以外の取締役の基本報酬については、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、各取締役の責任範囲の大きさや業績等を勘案して、決定しております。報酬額及び賞与の具体的な額については、取締役会から諮問を受けた指名・報酬委員会において、上記の方針に基づいて事業年度における貢献度等について総合的に議論を行い、原案を取締役会へ答申し、取締役会にて議論のうえ決定しております。なお、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬について、必要があると認めたときは株主総会において意見を述べます。

b．業績連動報酬等に関する方針

当社は、業績連動報酬を採用しておりません。

c．非金銭報酬等に関する方針

当社は、非金銭報酬を採用しておりません。

d．報酬等の割合に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬のみで構成することとしております。

e．報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は、在任中の各月に支給しております。

f．監査等委員会による取締役の報酬等についての意見の概要

当委員会は、指名・報酬委員会から提出された取締役の報酬等に関する意見書の内容を確認するほか、代表取締役その他の業務執行取締役の報酬等についても、その決定が適切な手続きを経ているか、役割と職責にふさわしい水準となっているのか、業績及び企業価値の向上に資する士気を保つにふさわしいか等の観点から検討を行い、報酬等の内容は妥当であると判断いたしております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容については、特定の取締役に対する委任を行わず、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、その後、指名・報酬委員会から個別報酬の金額案についての答申を受け、取締役会で決議をすることによって決定しております。

なお、指名・報酬委員会の構成員は、社外取締役監査等委員 横山友之氏、同 沼井英明氏、同 大下良仁氏、外部有識者（公認会計士） 塩野治夫氏の4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	83,712	83,712	-	-	-	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	4,600	4,600	-	-	-	1
社外役員	29,800	29,800	-	-	-	9

(注) 上表には、2024年6月14日付で辞任した取締役(監査等委員を除く)1名、並びに2024年8月30日開催の第54回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)4名、取締役(監査等委員)1名及び社外取締役(監査等委員)3名の在任中の報酬が含まれております。

イ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益（受取配当金及び事業取引利益）及び保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	13
非上場株式以外の株式	10	306

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	1	取引先持株会を通じた定期買付及び配当再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	11	733

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

() 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エア・ウォーター(株)	61,000	61,000	同社の物流倉庫等の制作において取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	有
	116	117		
(株)RYODEN	44,400	53,000	同社取扱い商品において取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	有
	109	138		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)魚喜	35,000	35,000	同社の鮮魚小売店、飲食店等の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	36	37		
(株)ビケンテクノ	31,600	31,600	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。	無
	29	34		
(株)柿安本店	2,362	1,950	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。株式数の増加は、取引先持株会の定期買付によるものです。	有
	6	4		
(株)フジタコーポレーション	19,819	17,648	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。株式数の増加は、取引先持株会の定期買付によるものです。	無
	4	4		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	3,212	2,117	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。株式数の増加は、株式会社いなげやの取引先持株会の定期買付によるものと、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)への株式交換によるものです。	無
	2	2		
(株)スーパーバリュー	300	300	同社とは相互に取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	無
	0	0		
フクシマガリレイ(株)	50	50	同社の業務用冷凍冷蔵ショーケース等において取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しております。	有
	0	0		
(株)北洋銀行	500	16,201	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しております。	無
	0	5		
三菱電機(株)	-	100,000	同社製のエアコン納入等の取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しておりましたが、当事業年度において本銘柄の株式をすべて売却したため、2024年12月末現在保有しておりません。	有
	-	199		
住友不動産(株)	-	44,700	同社保有施設の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持のため、保有しておりましたが、当事業年度において本銘柄の株式をすべて売却したため、2024年12月末現在保有しておりません。	有
	-	187		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
藤田観光(株)	-	15,000	同社保有施設的制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため、保有しておりましたが、当事業年度において本銘柄の株式をすべて売却したため、2024年12月末現在保有しておりません。	無
	-	88		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	49,300	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しておりましたが、当事業年度において本銘柄の株式をすべて売却したため、2024年12月末現在保有しておりません。	無
	-	59		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	-	16,700	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しておりましたが、当事業年度において本銘柄の株式をすべて売却したため、2024年12月末現在保有しておりません。	無
	-	25		
(株)ヤマザキ	-	2,300	同社との設備工事受注などの取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において本銘柄の株式をすべて売却したため、2024年12月末現在保有しておりません。	有
	-	0		
(株)ローソン	-	68	同社運営の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において本銘柄の株式をすべて売却したため、2024年12月末現在保有しておりません。	無
	-	0		
(株)Olympicグループ	-	74	同社の店舗の制作等で取引があり、取引関係の安定的、長期的な維持・強化のため保有しておりましたが、当事業年度において本銘柄の株式をすべて売却したため、2024年12月末現在保有しておりません。	無
	-	0		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については、取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えております。

3 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)は、2024年11月30日付の株式交換により、(株)いなげやを完全子会社としております。この株式交換により、当社が保有していた(株)いなげやの普通株式1株につき、1.46株の割合でユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)の普通株式の割当てを受けています。そのため、同社の前事業年度の株式数及び貸借対照表計上額については、(株)いなげやの株式の状況を記載しております。

()みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について監査法人アリアの監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	PwC Japan有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	監査法人アリア

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する刊行物により、情報を収集しております。また、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,812	7,135
受取手形、売掛金及び契約資産	2,377,758	2,368,874
商品	311	286
仕掛品	5,167,2	5,155,9
原材料及び貯蔵品	465	463
その他	928	592
貸倒引当金	39	24
流動資産合計	17,909	16,887
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,052	1,995
減価償却累計額	1,1,039	1,1,059
建物及び構築物（純額）	1,012	7,936
機械装置及び運搬具	934	964
減価償却累計額	1,550	1,643
機械装置及び運搬具（純額）	383	320
土地	2,646	7,2,490
建設仮勘定	5	5
その他	1,398	1,362
減価償却累計額	1,956	1,991
その他（純額）	442	371
有形固定資産合計	4,491	4,124
無形固定資産		
のれん	663	608
その他	783	723
無形固定資産合計	1,446	1,331
投資その他の資産		
投資有価証券	970	377
長期売掛金	6,1,734	6,1,628
固定化営業債権	4,183	4,144
繰延税金資産	158	456
その他	655	725
貸倒引当金	170	180
投資その他の資産合計	3,532	3,152
固定資産合計	9,469	8,608
資産合計	27,379	25,495

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 6,463	2 5,858
電子記録債務	1,425	1,339
短期借入金	3,700	7 1,862
1年内償還予定の社債	20	-
1年内返済予定の長期借入金	1,424	7 2,538
契約負債	917	1,341
未払法人税等	284	178
賞与引当金	21	23
役員賞与引当金	-	6
受注損失引当金	5 113	5 48
その他	1,667	1,986
流動負債合計	16,038	15,183
固定負債		
長期借入金	906	547
役員退職慰労引当金	105	74
退職給付に係る負債	70	87
繰延税金負債	59	65
その他	150	219
固定負債合計	1,292	993
負債合計	17,330	16,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,992	3,992
資本剰余金	3,584	3,584
利益剰余金	2,567	2,080
自己株式	256	256
株主資本合計	9,887	9,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	286	67
為替換算調整勘定	154	180
その他の包括利益累計額合計	132	112
新株予約権	0	0
非支配株主持分	28	29
純資産合計	10,049	9,318
負債純資産合計	27,379	25,495

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 45,116	1 47,659
売上原価	2, 3 39,532	2, 3 41,681
売上総利益	5,584	5,978
販売費及び一般管理費	4, 5 5,123	4, 5 5,744
営業利益	460	233
営業外収益		
受取利息	25	33
受取配当金	36	19
仕入割引	27	32
不動産賃貸料	127	138
為替差益	75	118
貸倒引当金戻入額	0	5
その他	66	62
営業外収益合計	357	409
営業外費用		
支払利息	45	93
社債利息	0	0
遅延損害金	26	7
不動産賃貸原価	108	117
その他	25	35
営業外費用合計	205	254
経常利益	612	388
特別利益		
固定資産売却益	6 9	6 4
投資有価証券売却益	9 775	9 416
保険解約返戻金	26	-
特別利益合計	811	421
特別損失		
固定資産売却損	7 1	7 7
固定資産除却損	8 9	8 1
減損損失	11 23	11 39
投資有価証券売却損	9 37	9 0
保険解約損	17	-
和解金	6	-
特別調査費用	10 732	10 1,163
その他	1	-
特別損失合計	829	1,211
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	593	401
法人税、住民税及び事業税	357	303
法人税等調整額	17	228
法人税等合計	340	75
当期純利益又は当期純損失()	253	477
非支配株主に帰属する当期純利益	0	1
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	252	479

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	253	477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	194	228
為替換算調整勘定	60	31
その他の包括利益合計	255	259
包括利益	2	737
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1	739
非支配株主に係る包括利益	0	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,943	4,143	1,860	256	9,691
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	48	48			97
欠損填補		454	454		-
剰余金（その他資本剰余金）の配当		153			153
親会社株主に帰属する当期純利益			252		252
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	48	559	706	0	196
当期末残高	3,992	3,584	2,567	256	9,887

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	481	95	386	0	28	10,107
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						97
欠損填補						-
剰余金（その他資本剰余金）の配当						153
親会社株主に帰属する当期純利益						252
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	59	254	0	0	254
当期変動額合計	194	59	254	0	0	57
当期末残高	286	154	132	0	28	10,049

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,992	3,584	2,567	256	9,887
当期変動額					
連結範囲の変動			8		8
親会社株主に帰属する当期純利益			479		479
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	487	-	487
当期末残高	3,992	3,584	2,080	256	9,400

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	286	154	132	0	28	10,049
当期変動額						
連結範囲の変動						8
親会社株主に帰属する当期純利益						479
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	218	26	245	-	1	244
当期変動額合計	218	26	245	-	1	731
当期末残高	67	180	112	0	29	9,318

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	593	401
減価償却費	494	532
減損損失	23	39
のれん償却額	53	51
有形固定資産除売却損益(は益)	1	4
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	737	416
特別調査費用	732	1,163
貸倒引当金の増減額(は減少)	131	4
賞与引当金の増減額(は減少)	3	6
受注損失引当金の増減額(は減少)	34	64
受取利息及び受取配当金	61	52
為替差損益(は益)	107	117
支払利息	45	93
社債利息	0	0
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	708	1,047
棚卸資産の増減額(は増加)	1,379	169
固定化営業債権の増減額(は増加)	139	42
仕入債務の増減額(は減少)	1,693	742
未収消費税等の増減額(は増加)	156	37
未払消費税等の増減額(は減少)	198	312
契約負債の増減額(は減少)	533	394
その他	231	953
小計	983	2,348
利息及び配当金の受取額	61	52
利息の支払額	45	70
特別調査費用の支払額	732	1,163
法人税等の支払額	452	428
法人税等の還付額	57	123
その他	13	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	141	860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	666	488
定期預金の払戻による収入	665	693
担保預金の預入による支出	-	2,000
担保預金の払戻による収入	-	1,750
有形固定資産の取得による支出	168	156
有形固定資産の売却による収入	24	137
無形固定資産の取得による支出	246	119
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	6	6
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,134	729
投資有価証券の払戻による収入	2	-
貸付けによる支出	37	32
貸付金の回収による収入	47	15
保険積立金の解約による収入	446	-
その他	15	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,180	498
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	500	1,837
長期借入れによる収入	330	1,800
長期借入金の返済による支出	921	1,045
社債の償還による支出	20	20
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	153	0
ストックオプションの行使による収入	97	-
その他	1	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,168	1,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	29
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113	278
現金及び現金同等物の期首残高	6,504	6,391
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	6,391	6,669

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当社元代表取締役社長による接待交際費等の不適切な会計処理の疑義に関する特別調査委員会を2024年2月に設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行ってまいりました。このため、第54期(2023年12月期)の有価証券報告書を当初の提出期限である2024年4月1日に提出することができませんでした。

このため、取引金融機関との間で、一時的に短期借入金の借換えを含む新規の融資が認められない状況となっておりますが、取引金融機関との協議を継続して行った結果、既存借入金の延滞扱いは解消し、また、シンジケートローン契約(2024年12月末時点の借入残高は677百万円)についても期限延長の変更契約を締結しております。

しかしながら、新規の借入取引に懸念が残ることをふまえると未だ金融機関との取引が必ずしも正常化したとは言えないものと当社は考えており、当社の事業は概して工事原価等を先行負担する必要があり、事業継続のためには一定水準の運転資金が不可欠であることを勘案すると、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在していると認識しております。

当該状況を早期に改善・解消すべく、取引金融機関とは、引き続きバンクミーティングや個別の交渉を行うことを通じて、より正確な事業計画の策定及び直近の状況変化を見据えた資金繰り計画や今後の借入金返済計画の策定・提示を行い、説明を行っております。

このように、取引金融機関とは取引の正常化に向けた協議を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度まで連結子会社であったBK METAL CO., LTDは当社の2024年3月15日の取締役会にて閉鎖の決議を行い、2024年11月27日付でベトナム当局に受理されており清算手続き中であることから重要性が乏しくなったことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

BK METAL CO., LTD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品・原材料・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル器具

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数に基づいた定額法で処理しております。

レンタル器具以外

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当連結会計年度末の請負案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な請負案件については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払に充当するため、役員との契約に基づく期末要支給額を計上しております。

役員賞与引当金

一部の連結子会社は役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に見合う金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

通常の支払期限について、履行義務の充足時点である引渡後概ね1か月程度で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し前受金として計上している場合もあります。

なお、契約に含まれる重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの減損損失の認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	663百万円	608百万円
減損損失(のれん)	18	3

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの減損については、子会社において減損の兆候があると判断した場合には、子会社の事業計画に基づいて獲得する割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれん及び固定資産の帳簿価額を上回るかどうかを検討し、その結果、子会社であるBK METAL CO., LTDについて当連結会計年度において3百万円の減損損失を計上しております。

なお、子会社の事業計画は不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度においても損失が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,491百万円	4,124百万円
無形固定資産(のれんを除く)	783	723
減損損失(のれんを除く)	5	35
有形固定資産(うち提出会社)	3,687	3,384
無形固定資産(うち提出会社)	741	693

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

各資産または各資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。なお、親会社の共用資産を含む、より大きな単位のグループ、及び日本ピー・アイ株式会社の資産グループについて減損の兆候があると認められており、減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その結果、当社の賃貸用資産及び子会社であるBK METAL CO., LTDの長期前払費用について当連結会計年度において35百万円の減損損失を計上しております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産の経済的残存使用年数を見積り期間としております。

また、割引前将来キャッシュ・フローの総額は事業計画に基づいており、その事業計画は将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含み不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度においても損失が発生する可能性があります。

3. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	13,954百万円	14,509百万円

(注) 上記の当連結会計年度の金額は、当連結会計年度において一定の期間にわたり収益を認識する方法で売上を計上したうち、連結会計年度末において既に工事が完了している10,539百万円と連結会計年度末において工事が未完成である3,969百万円の合計であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

制作に係る請負案件については、工期がごく短い工事を除き、売上高総額、売上原価総額及び工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて一定の期間にわたり収益を認識し売上高を計上しております。売上高総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積っております。売上原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算は工事着工後も実際発生原価との比較を行い適時に見直しを行っております。また、工事進捗度は、原価比例法によって見積っております。

なお、売上高総額及び売上原価総額の見積りは、工事契約の変更等工事着手後の作業内容の変更、実行予算作成時に顕在化していなかった事象の発生等の状況変化により変動する可能性があり、不確実性を伴います。その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす場合があります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際しての審議の過程で、2018年2月の企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の公表後に改めて検討を行うこととされた以下の2つの論点について、その検討の結果が公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	26百万円	6百万円
支払手形	32	54

3 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	653百万円	524百万円
売掛金	4,985	4,770
契約資産	2,119	1,579

4 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する債権であります。

5 損失が見込まれる請負案件に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負案件に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
仕掛品	35百万円	21百万円

6 長期売掛金は、正常営業循環基準には反しますが、金額の重要性から「投資その他の資産」として表示することが投資家の投資意思決定に資すると判断し、長期回収予定の売掛金として投資その他の資産に表示したものであります。

7 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金及び預金	- 百万円	250百万円
建物及び構築物	-	432
土地	-	2,248
計	-	2,930

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金	- 百万円	469百万円
1年内返済予定の長期借入金	-	677
計	-	1,147

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客からの契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
113百万円	48百万円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
5百万円	30百万円

4 販売費及び一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
8百万円	20百万円

5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	425百万円	375百万円
従業員給料及び手当	1,729	2,086
賞与引当金繰入額	2	0
法定福利費	303	310
業務委託費	64	65
貸倒引当金繰入額	131	0

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	1
土地	0	0
その他	6	3
計	9	4

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	-
土地	-	6
その他	0	0
計	1	7

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	5百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	-
その他	4	1
計	9	1

9 投資有価証券売却益及び投資有価証券売却損

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)及び当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

主に資産効率の効率化及び財務体質の強化を図るために、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却を行ったものであります。

10 特別調査費用

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

不適切会計事案に関連して発生した特別調査委員会による調査等に要した費用です。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社元代表取締役社長の接待交際費等の一部についての疑義、及び過年度の当社に対する取引先の債務の返済原資に関連しての不適切な処理の疑義等の一連の不適切事案に係る、特別調査委員会による調査費用及びそれに伴う過年度決算訂正関連費用であります。

11 減損損失

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都新宿区 埼玉県入間市	照明機器等、電気通信設備 機器の製造、販売等	建物及び構築物	0百万円
埼玉県入間市	照明機器等、電気通信設備 機器の製造、販売等	機械装置及び運搬具	0
東京都新宿区 埼玉県入間市	照明機器等、電気通信設備 機器の製造、販売等	工具器具及び備品	1
東京都新宿区	照明機器等、電気通信設備 機器の製造、販売等	ソフトウェア	2
東京都新宿区	照明機器等、電気通信設備 機器の製造、販売等	電話加入権	0
-	その他	のれん	18
合計			23

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社連結子会社である日本ピー・アイ株式会社の保有する固定資産及び株式取得により発生したのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、回収可能価額は使用価値をゼロとして、対象の固定資産及びのれんの帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
京都府京都市	賃貸用資産	土地	35百万円
ベトナム	アルミ金属製品販売拠点	長期前払費用	0
-	その他	のれん	3
合計			39

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごと、賃貸用資産については各物件毎にグルーピングを行っております。

当社の上記の賃貸用資産について、2024年7月30日の取締役会において売却することを決議したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算定しております。

また、当社連結子会社であるBK METAL CO., LTDの保有する固定資産及び株式取得により発生したのれんについて、当社は2024年3月15日開催の取締役会において、BK METAL CO., LTDの閉鎖を決議したため、回収可能価額は使用価値をゼロとして、対象の固定資産及びのれんの帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	451百万円	124百万円
組替調整額	737	416
税効果調整前	286	292
税効果額	91	63
その他有価証券評価差額金	194	228
為替換算調整勘定：		
当期発生額	60	31
その他の包括利益合計	255	259

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,349	47	-	10,397
合計	10,349	47	-	10,397
自己株式				
普通株式	119	0	-	119
合計	119	0	-	119

(注) 1. 普通株式の発行済株式数増加は、ストック・オプションの行使による増加47千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	0
	合計	-	-	-	-	-	0

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	153	15.00	2022年12月31日	2023年3月31日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,397	-	-	10,397
合計	10,397	-	-	10,397
自己株式				
普通株式	119	-	-	119
合計	119	-	-	119

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	0
	合計	-	-	-	-	-	0

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	6,812百万円	7,135百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	421	216
担保に供している定期預金	-	250
現金及び現金同等物	6,391	6,669

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は短期的な預金等に限定した運用をし、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、一部の連結子会社において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を銀行等金融機関から借入して資金を調達しております。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、長期売掛金、固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、毎月回収遅延債権の把握及び対応の検討会議を開催し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、主な取引先の信用状況を原則1年ごとに把握し、与信限度額を見直す体制としております。

投資有価証券は、市場価格のある株式は市場価格の変動リスクに、市場価格のない株式は投資先の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに各保有銘柄の時価又は実質価額並びに含み損益が取締役に報告されております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、契約負債及び金銭債務である未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、運転資金に係る資金調達であります。営業債務及び短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成し管理しております。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	7,758		
貸倒引当金(*2)	28		
	7,730	7,730	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	955	955	-
(3) 長期売掛金	1,734		
貸倒引当金	-		
	1,734	1,747	12
(4) 固定化営業債権	183		
貸倒引当金(*2)	132		
	51	50	0
資産計	10,471	10,484	12
(1) 支払手形及び買掛金	6,463	6,463	-
(2) 電子記録債務	1,425	1,425	-
(3) 短期借入金	3,700	3,700	-
(4) 1年内償還予定の社債	20	20	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,424	1,424	-
(6) 契約負債	917	917	-
(7) 未払法人税等	284	284	-
(8) 長期借入金	906	896	9
負債計	15,142	15,133	9

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	6,874		
貸倒引当金(*2)	24		
	6,849	6,849	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	364	364	-
(3) 長期売掛金	1,628		
貸倒引当金	-		
	1,628	1,581	47
(4) 固定化営業債権	144		
貸倒引当金(*2)	143		
	1	-	1
資産計	8,843	8,795	48
(1) 支払手形及び買掛金	5,858	5,858	-
(2) 電子記録債務	1,339	1,339	-
(3) 短期借入金	1,862	1,862	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	2,538	2,538	-
(5) 契約負債	1,341	1,341	-
(6) 未払法人税等	178	178	-
(7) 長期借入金	547	534	12
負債計	13,665	13,652	12

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 受取手形、売掛金及び契約資産、固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

(*3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式	15百万円	13百万円

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	6,812	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	7,758	-	-	-
長期売掛金	106	435	1,193	-
固定化営業債権	1	0	-	-
合計	14,678	435	1,193	-

固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない132百万円及び期間の定めのない49百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	7,135	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	6,874	-	-	-
長期売掛金	107	1,521	-	-
固定化営業債権	-	-	-	-
合計	14,117	1,521	-	-

固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない143百万円及び期間の定めのない1百万円は含めておりません。

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
短期借入金	3,700	-	-	-
1年内償還予定の社債	20	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	1,424	-	-	-
長期借入金	-	799	106	-
合計	5,144	799	106	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
短期借入金	1,862	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	2,538	-	-	-
長期借入金	-	485	62	-
合計	4,400	485	62	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	955	-	-	955
資産計	955	-	-	955

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	364	-	-	364
資産計	364	-	-	364

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,730	-	7,730
長期売掛金	-	1,747	-	1,747
固定化営業債権	-	50	-	50
資産計	-	9,528	-	9,528
支払手形及び買掛金	-	6,463	-	6,463
電子記録債務	-	1,425	-	1,425
短期借入金	-	3,700	-	3,700
1年内償還予定の社債	-	20	-	20
1年内返済予定の長期借入金	-	1,424	-	1,424
契約負債	-	917	-	917
未払法人税等	-	284	-	284
長期借入金	-	896	-	896
負債計	-	15,133	-	15,133

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,849	-	6,849
長期売掛金	-	1,581	-	1,581
固定化営業債権	-	-	-	-
資産計	-	8,431	-	8,431
支払手形及び買掛金	-	5,858	-	5,858
電子記録債務	-	1,339	-	1,339
短期借入金	-	1,862	-	1,862
1年内返済予定の長期借入金	-	2,538	-	2,538
契約負債	-	1,341	-	1,341
未払法人税等	-	178	-	178
長期借入金	-	534	-	534
負債計	-	13,652	-	13,652

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産、長期売掛金、固定化営業債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、契約負債、未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	901	703	198
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	901	703	198
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	53	69	15
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	53	69	15
合計		955	772	182

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	275	177	98
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	275	177	98
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	88	101	12
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	88	101	12
合計		364	278	85

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（2023年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,077	775,239	37
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,077	775	37

当連結会計年度（2024年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	732	416	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	732	416	0

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）及び当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、特定退職金共済制度または中小企業退職金共済制度に加入しており、将来の退職給付について拠出以後に追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

当該費用処理した拠出額は前連結会計年度は24百万円、当連結会計年度は30百万円であります。

また、一部の連結子会社では特定退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、上記の連結子会社では、退職給付債務の算定に当たり、簡便法による退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	65百万円	70百万円
退職給付費用	8	26
退職金 1	-	102
退職給付の支払額	3	10
長期末払金・未払金への振替額 1	-	102
退職給付に係る負債の期末残高	70	87

1 当社は、2024年8月30日開催の第54回定時株主総会で選任された新経営陣により、ガバナンスやコンプライアンス及びリスク管理の体制を強化するべく取り組んでおり、弁護士や公認会計士の有資格者や、当社とは異業種の経営者の経歴等の多様な専門性を持つ社外取締役や社外の公認会計士が参加した（オブザーバーとしての参加を含む）取締役会、監査等委員会及びリスク・コンプライアンス委員会等の中で、上場会社として相応しい経営体制の下で利益を創出できるように対応を進めております。そのように新経営陣によりコンプライアンス強化をしているところ、当社においては以前から65歳まで勤務することを確約した一部従業員に対し、同年齢まで勤務したときに永年勤続退職金を支給する制度が存在しており、当制度を改めることと致しました。

この制度変更之际、退職金についての会計処理等をリスク・コンプライアンス委員会が社内ヒアリングのうえ、検証した結果、2024年12月期第4四半期にて過年度も含め102百万円を一括計上することと致しました。

なお、これに伴い確定した退職給付に係る負債について、1年以内に退職が確定している対象社員に係る金額は未払金（流動負債のその他の内訳）に、それ以外は長期未払金（固定負債のその他の内訳）として表示しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	70百万円	87百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70	87
退職給付に係る負債	70	87
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70	87

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	8百万円	26百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2020年度 ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	2020年4月30日
付与対象者の区分 及び人数	取締役 7名 従業員 92名 子会社取締役 1名 子会社従業員 1名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 992,400株
付与日	2020年5月22日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、次に掲げる(a)乃至(c)いずれかの条件が成就した場合に、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a)2020年12月期の当社の連結営業利益が12億円以上を達成した場合</p> <p>(b)2020年12月期の当社の親会社株主に帰属する当期純利益が6億円以上を達成した場合</p> <p>(c)2021年12月31日までに東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,395円以上となった場合</p> <p>なお、上記の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)における営業利益及び純利益の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>上記の条件達成にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が5営業日連続で行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年5月22日 至 2026年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2020年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	508,800
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	508,800

単価情報

	2020年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,057
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (円) (付与日)	100.0

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	198百万円	246百万円
未払事業税	26	22
未払事業所税	4	4
賞与引当金	7	17
未払費用	2	201
長期未払金	-	30
貸倒引当金	42	41
棚卸資産評価損	8	15
会員権評価損	49	49
投資有価証券評価損	16	25
減価償却の償却超過額	8	10
退職給付に係る負債	28	28
役員退職慰労引当金	30	25
減損損失	17	13
受注損失引当金	34	14
その他	34	10
繰延税金資産小計	510	757
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	49	45
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	164	200
評価性引当額小計	213	245
繰延税金資産合計	296	511
繰延税金負債		
のれん償却不足額	111	102
その他有価証券評価差額金	81	17
その他	4	0
繰延税金負債合計	197	120
繰延税金資産(負債)の純額	99	391

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	32	33	35	30	16	49	198
評価性引当額	-	-	-	-	-	49	49
繰延税金資産	32	33	35	30	16	-	(2) 148

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることから、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	127	36	27	9	0	45	246
評価性引当額	-	-	-	-	-	45	45
繰延税金資産	127	36	27	9	0	-	(2) 201

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(2) 当該税務上の繰越欠損金については、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることから、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.67	36.52
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.37	0.30
住民税均等割	6.11	9.26
評価性引当額の増減	7.68	54.81
親会社と連結子会社の税率差異	1.55	5.50
のれん償却額	2.32	2.18
法人税特別税額控除	0.27	1.16
過年度法人税等	0.25	1.43
附帯税	0.08	0.28
その他	0.34	0.94
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.38	18.90

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは一貫した店舗施設制作の単一セグメントのため、(セグメント情報等)での記載は省略しておりますが、事業内容を明確化するために事業分野を6つに区分しております。

事業分野別に分解した分析は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	売上高(百万円)
事業分野別の名称	
店舗施設の制作事業(企画・設計・施工)	22,512
商業施設の制作事業(企画・設計・施工)	9,221
食品工場、物流倉庫の制作事業 (企画・設計・施工)	4,504
メンテナンス事業	2,499
省エネ・CO2削減事業	118
建築事業	6,260
顧客との契約から生じる収益	45,116
その他の収益	-
外部顧客への売上高	45,116

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	売上高(百万円)
事業分野別の名称	
店舗施設の制作事業(企画・設計・施工)	29,653
商業施設の制作事業(企画・設計・施工)	8,022
食品工場、物流倉庫の制作事業 (企画・設計・施工)	3,249
メンテナンス事業	2,872
省エネ・CO2削減事業	104
建築事業	3,756
顧客との契約から生じる収益	47,659
その他の収益	-
外部顧客への売上高	47,659

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

3. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,677	5,639
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,639	5,326
契約資産(期首残高)	2,637	2,119
契約資産(期末残高)	2,119	1,548
契約負債(期首残高)	1,434	917
契約負債(期末残高)	917	1,341

契約資産は、主に顧客との請負工事契約について期末日時点で未竣工であるが履行義務の充足に伴う取引の対価であります。契約資産は、竣工した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。当該対価は、契約の条件に従い、概ね履行義務の充足に応じて段階的に受領しております。契約負債は、主に顧客との請負工事契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務(メンテナンス事業、省エネ・CO2削減事業及びその他事業の中でも請負契約以外の商品等の売上等に係る履行義務については、当初に予想される契約期間が1年以内のため除く)に配分された取引価格の総額は15,914百万円であります。

当該残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
1年以内	11,747	13,783
1年超2年以内	2,242	1,786
2年超3年以内	335	344
3年超	-	-
合計	14,325	15,914

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	アジア・その他	合計
42,846	4,813	47,659

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) アジア・その他に属する主な国または地域

シンガポール・マレーシア・タイ・ベトナム・台湾・インドネシア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	望月 圭一郎	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 3.89	代表取締役社長	仮払による資金の支払い	5	-	-
							仮払の精算（注1）	5		
							未収入金の増加（注2）	49		
役員	名波 正広	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.21	取締役	新株予約権の行使（注3）	20	-	-
役員	鈴木 健太郎	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.06	取締役	新株予約権の行使（注3）	20	-	-

(注1) 特別調査委員会において不適切と認定された経費精算3百万円が含まれております。

(注2) 特別調査委員会において不適切な経費精算と認定され、未収入金として当社が返還を求めるものであります。

(注3) 2020年4月30日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	望月 圭一郎	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 3.92	代表取締役社長（注3）	未収入金の減少（注1）	345	-	-
							立替金の増加（注2）	5		
							立替金の減少（注2）	5		

(注1) 特別調査委員会において不適切な経費精算と認定され、第54期までに未収入金として計上した金額について当社が返還を受けたものであります。

(注2) 特別調査委員会の調査報告書を受領した結果に基づき望月 圭一郎氏が2024年8月30日付で当社の取締役を退任するまでの経費精算等を精査した結果不適切な経費精算等と判断したものを立替金として当社が返還を求め、返還を受けたものであります。

(注3) 望月 圭一郎氏は2024年5月8日付で当社の代表取締役社長から取締役に異動となり、さらに2024年8月30日付で当社の取締役からも退任しております。

(注4) 望月 圭一郎氏は2024年8月30日付で当社の取締役を退任したため、取引金額は退任するまでの期間について、期末残高は退任した時点について記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
1株当たり純資産額	974円98銭	1株当たり純資産額	903円71銭
1株当たり当期純利益	24円58銭	1株当たり当期純損失()	46円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	23円97銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	252	479
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	252	479
普通株式期中平均株式数(千株)	10,262	10,277
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	262	-
(うちストック・オプション(千株))	(262)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	(新株予約権) 2020年5月22日取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権の数5,088個 普通株式 508,800株	(新株予約権) 2020年5月22日取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権の数5,088個 普通株式 508,800株

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,700	1,862	1.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,424	2,538	0.99	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	906	547	0.82	2026年1月5日～ 2031年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,031	4,947	-	-

- (注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しています。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	214	154	59	59

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,646	47,659
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前純損失() (百万円)	239	401
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	67	479
1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	6.55	46.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,105	6,385
受取手形	2,394	2,177
売掛金	1,374	1,523
契約資産	1,265	895
商品	9	4
仕掛品	4,103	4,917
原材料及び貯蔵品	159	148
前渡金	11	46
前払費用	112	125
その他	1,482	1,930
貸倒引当金	473	434
流動資産合計	11,846	10,194
固定資産		
有形固定資産		
建物	791	6,728
構築物	0	60
車両運搬具	90	72
工具、器具及び備品	393	329
土地	2,405	6,248
建設仮勘定	5	5
有形固定資産合計	3,687	3,384
無形固定資産		
ソフトウェア	563	512
ソフトウェア仮勘定	169	171
商標権	0	0
電話加入権	8	8
無形固定資産合計	741	693
投資その他の資産		
投資有価証券	924	320
関係会社株式	1,738	1,738
出資金	0	0
関係会社出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	18	23
関係会社長期貸付金	2,115	2,264
長期売掛金	5,173	5,162
固定化営業債権	314	310
繰延税金資産	23	329
長期前払費用	6	7
敷金及び保証金	297	307
会員権	29	29
その他	58	47
貸倒引当金	970	1,092
投資その他の資産合計	6,121	5,708
固定資産合計	10,550	9,786
資産合計	22,397	19,981

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,942	2,858
電子記録債務	1,425	1,154
買掛金	14,052	13,772
短期借入金	14,270	162,352
1年内返済予定の長期借入金	1,278	62,407
未払金	1,422	1,294
未払費用	1,400	11,110
未払法人税等	175	-
契約負債	350	897
預り金	130	125
前受収益	22	18
受注損失引当金	4113	448
債務保証損失引当金	-	30
その他	289	25
流動負債合計	13,874	13,095
固定負債		
長期借入金	655	425
関係会社事業損失引当金	65	23
その他	103	188
固定負債合計	824	636
負債合計	14,698	13,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,992	3,992
資本剰余金		
資本準備金	2,048	2,048
その他資本剰余金	1,543	1,543
資本剰余金合計	3,592	3,592
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	97	1,129
利益剰余金合計	97	1,129
自己株式	256	256
株主資本合計	7,425	6,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	271	48
評価・換算差額等合計	271	48
新株予約権	0	0
純資産合計	7,698	6,248
負債純資産合計	22,397	19,981

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 32,088	1 33,721
売上原価	1 28,423	1 30,403
売上総利益	3,664	3,318
販売費及び一般管理費	1, 2 3,595	1, 2 4,097
営業利益又は営業損失()	68	779
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 87	1 77
仕入割引	24	30
不動産賃貸料	1 164	1 176
業務受託料	1 32	1 24
貸倒引当金戻入額	-	53
為替差益	91	122
その他	40	41
営業外収益合計	440	527
営業外費用		
支払利息	1 44	1 90
遅延損害金	26	7
貸倒引当金繰入額	28	102
不動産賃貸原価	118	125
業務委託費	14	11
支払補償費	-	14
その他	22	15
営業外費用合計	255	367
経常利益又は経常損失()	253	619
特別利益		
固定資産売却益	3 6	3 3
投資有価証券売却益	6 755	6 416
保険解約返戻金	26	-
貸倒引当金戻入額	-	21
関係会社事業損失引当金戻入額	10 9	10 42
特別利益合計	799	484
特別損失		
固定資産売却損	4 1	4 7
固定資産除却損	5 9	5 1
減損損失	-	35
投資有価証券売却損	6 37	6 0
関係会社貸倒引当金繰入額	7 110	7 53
債務保証損失引当金繰入額	-	8 30
関係会社事業損失引当金繰入額	9 6	-
保険解約損	17	-
特別調査費用	11 712	11 1,163
特別損失合計	896	1,291
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	156	1,426
法人税、住民税及び事業税	184	39
法人税等調整額	21	239
法人税等合計	206	200
当期純損失()	49	1,226

【制作売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,109	12.5	3,292	11.9
労務費		4,096	16.5	4,614	16.7
経費		17,631	71.0	19,683	71.3
(うち外注加工費)		(16,538)	(66.6)	(18,374)	(66.6)
当期総制作費用		24,837	100.0	27,589	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,402		1,013	
合計		27,239		28,602	
期末仕掛品棚卸高		1,013		891	
当期制作売上原価		26,226		27,711	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【保守メンテナンス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		337	17.4	369	18.2
労務費		600	30.9	562	27.7
経費		1,004	51.7	1,100	54.1
(うち外注加工費)		(655)	(33.7)	(781)	(38.4)
当期総保守メンテナンス費用		1,942	100.0	2,033	100.0
期首仕掛品棚卸高		25		20	
合計		1,968		2,053	
期末仕掛品棚卸高		20		24	
当期保守メンテナンス売上原価		1,947		2,029	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,943	4,135	16	4,151	76	384	307	256	7,531
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	48	48		48					97
準備金から剰余金への振替		2,135	2,135	-	76	76	-		-
欠損填補			454	454		454	454		-
剰余金（その他資本剰余金）の配当			153	153					153
当期純損失（ ）						49	49		49
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	48	2,086	1,527	559	76	481	404	0	105
当期末残高	3,992	2,048	1,543	3,592	-	97	97	256	7,425

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	480	480	0	8,012
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				97
準備金から剰余金への振替				-
欠損填補				-
剰余金（その他資本剰余金）の配当				153
当期純損失（ ）				49
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208	208	0	208
当期変動額合計	208	208	0	314
当期末残高	271	271	0	7,698

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,992	2,048	1,543	3,592	-	97	97	256	7,425
当期変動額									
当期純損失（ ）						1,226	1,226		1,226
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,226	1,226	-	1,226
当期末残高	3,992	2,048	1,543	3,592	-	1,129	1,129	256	6,199

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	271	271	0	7,698
当期変動額				
当期純損失（ ）				1,226
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	223	223		223
当期変動額合計	223	223	-	1,449
当期末残高	48	48	0	6,248

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当社元代表取締役社長による接待交際費等の不適切な会計処理の疑義に関する特別調査委員会を2024年2月に設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行ってまいりました。このため、第54期(2023年12月期)の有価証券報告書を当初の提出期限である2024年4月1日に提出することができませんでした。

このため、取引金融機関との間で、一時的に短期借入金の借換えを含む新規の融資が認められない状況となっておりましたが、取引金融機関との協議を継続して行った結果、既存借入金の延滞扱いは解消し、また、シンジケートローン契約(2024年12月末時点の借入残高は677百万円)についても期限延長の変更契約を締結しております。

しかしながら、新規の借入取引に懸念が残ることをふまえると未だ金融機関との取引が必ずしも正常化したとは言えないものと当社は考えており、当社の事業は概して工事原価等を先行負担する必要があり、事業継続のためには一定水準の運転資金が不可欠であることを勘案すると、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在していると認識しております。

当該状況を早期に改善・解消すべく、取引金融機関とは、引き続きバンクミーティングや個別の交渉を行うことを通じて、より正確な事業計画の策定及び直近の状況変化を見据えた資金繰り計画や今後の借入金返済計画の策定・提示を行い、説明を行っております。

このように、取引金融機関とは取引の正常化に向けた協議を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品・原材料・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル器具

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数に基づいた定額法で処理しております。

レンタル器具以外

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当事業年度末の請負案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な請負案件については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当事業年度末における事業損失見込額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

制作に係る請負案件に係る収益認識に関して、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。なお、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

通常の支払期限について、履行義務の充足時点である引渡後概ね1か月程度で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し前受金として計上している場合もあります。

なお、契約に含まれる重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式、関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,738百万円	1,738百万円
関係会社出資金	0	0
関係会社株式評価損	-	-

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金の評価については、市場価格がないことから、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて相当の減額処理を行うこととしております。

なお、回復可能性の検討は関係会社の事業計画に基づいて判断しており不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌事業年度において損失が発生する可能性があります。

2. 関係会社への貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	638百万円	384百万円
関係会社長期貸付金	2,115	2,264
関係会社貸倒引当金戻入額 (上記貸付金にかかる戻入額)	-	21
関係会社貸倒引当金繰入額 (上記貸付金にかかる繰入額)	110	53

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒懸念債権として区分された貸付金については財務内容評価法により経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性、支払能力等の点から判断しております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、貸倒引当金の設定により翌事業年度において損失が発生する可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	3,687百万円	3,384百万円
無形固定資産	741	693

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	10,811百万円	11,212百万円

(注) 上記の当事業年度の金額は、当事業年度において一定の期間にわたり収益を認識する方法で売上を計上したうち、事業年度末において既に工事が完了している8,717百万円と事業年度末において工事が未完成である2,494百万円の合計であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は「1. 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	616百万円	426百万円
短期金銭債務	793	751

2 事業年度末日満期手形の会計処理については、事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	26百万円	1百万円
支払手形	32	54

3 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する債権であります。

4 損失が見込まれる請負案件に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる請負案件に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
仕掛品	35百万円	21百万円

5 長期売掛金は、正常営業循環基準には反しますが、金額的重要性から「投資その他の資産」として表示することが投資家の投資意思決定に資すると判断し、長期回収予定の売掛金として固定資産に表示したものであります。

6 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
現金及び預金	- 百万円	250百万円
建物	-	432
構築物	-	0
土地	-	2,248
計	-	2,930

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期借入金	- 百万円	469百万円
1年内返済予定の長期借入金	-	677
計	-	1,147

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	165百万円	180百万円
仕入高	1,745	2,182
販売費及び一般管理費	202	120
営業取引以外の取引による取引高	104	94

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28.6%、当事業年度27.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71.4%、当事業年度72.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	173百万円	118百万円
従業員給料及び手当	1,119	1,464
業務委託費	63	51
貸倒引当金繰入額	103	3
減価償却費	147	164

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
車両運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	6	3
計	6	3

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	- 百万円	0百万円
車両運搬具	1	-
工具、器具及び備品	0	0
土地	-	6
計	1	7

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
車両運搬具	5百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	4	1
計	9	1

6 投資有価証券売却益及び投資有価証券売却損

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）及び当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

政策保有株式売却により保有する資産の効率化と財務体質の強化を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したものです。

7 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社の一部の海外関係会社の貸付金にかかる貸倒引当金繰入額であります。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社の一部の海外関係会社の貸付金にかかる貸倒引当金繰入額であります。

8 債務保証損失引当金繰入額

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

連結子会社である静清装備株式会社の同じく連結子会社である株式会社木戸設備工業からの借入債務の連帯保証にかかるものであります。

9 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

関係会社であるBK METAL CO., LTDにかかるものであります。

10 関係会社事業損失引当金戻入額

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

関係会社である静清装備株式会社にかかるものであります。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

関係会社である静清装備株式会社及びBK METAL CO., LTDにかかるものであります。

11 特別調査費用

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

不適切会計事案に関連して発生した特別調査委員会による調査等に要した費用であります。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社代表取締役社長（当時）の接待交際費等の一部についての疑義、及び過年度の当社に対する取引先の債務の返済原資に関連しての不適切な処理の疑義等の一連の不適切事案に係る、特別調査委員会による調査費用及びそれに伴う過年度決算訂正関連費用であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	1,738百万円	1,738百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17百万円	8百万円
未払事業所税	4	4
未払費用	9	197
長期未払金	-	30
買掛金	14	0
貸倒引当金	441	467
棚卸資産評価損	8	9
貸付金利息	1	1
受注損失引当金	34	14
関係会社事業損失引当金	20	7
会員権評価損	45	45
投資有価証券評価損	14	23
関係会社株式	63	63
関係会社出資金	36	36
繰延消費税差額等	0	0
減価償却の超過額	8	10
債務保証損失引当金	-	9
繰越欠損金	-	95
繰延税金資産小計	720	1,025
評価性引当額	619	684
繰延税金資産合計	101	340
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	77	11
繰延税金負債合計	77	11
繰延税金資産(負債)の純額	23	329

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.62%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	44.64	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.35	税引前当期純損失を計上
住民税均等割	20.47	しているため、記載を省
評価性引当額の増減額	37.97	略しております。
過年度法人税等	0.81	
附帯税	0.30	
その他	0.11	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	131.73	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	791	6	11	58	728	843
	構築物	0	-	0	0	0	13
	車両運搬具	90	26	0	44	72	364
	工具、器具及び備品	393	85	11 (0)	138	329	781
	土地	2,405	-	157 (35)	-	2,248	-
	建設仮勘定	5	16	16	-	5	-
	計	3,687	135	196 (35)	241	3,384	2,002
無形固定資産	ソフトウェア	563	116	-	167	512	454
	ソフトウェア仮勘定	169	2	-	-	171	-
	商標権	0	-	-	0	0	0
	電話加入権	8	-	-	-	8	-
	計	741	119	-	168	693	454

- (注) 1. 当期減少額の()内は内書で、減損損失の計上額であります。
 2. 有形固定資産の当期増加額のうち、車両運搬具は社用車の購入、工具、器具及び備品は主に情報機器、メンテナンス用工具及びレンタル向け業務用エアコン・厨房機器の購入によるものであります。
 3. 有形固定資産の当期減少額のうち、土地は賃貸不動産の売却によるものであります。
 4. 無形固定資産の当期増加額のうち、ソフトウェアは営業管理・原価管理システムの改修のための支出によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,443	1,527	1,444	1,526
受注損失引当金	113	48	113	48
債務保証損失引当金	-	30	-	30
関係会社事業損失引当金	65	23	65	23

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中 (注)1
基準日	12月31日 (注)1
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	(1) 対象となる株主様 100株(1単元)以上の保有 2月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様 8月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様 (2) 発送時期 「早期申込」にて申し込まれた場合は、5月中旬以降順次。 「通常申込」にて申し込まれた場合は、7月中旬以降順次。 「早期申込」にて申し込まれた場合は、11月上旬以降順次。 「通常申込」にて申し込まれた場合は、翌年1月以降順次。 (3) 優待内容 東北地方の名産品詰合せ5,000円相当(送料1,500円相当を含む) 1セット

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利。

2. 2025年1月31日に開示いたしましたとおり、2025年2月末日基準日の株主優待につき、株主優待申込サイト『頑張ろう東北』を通じてお申込みいただいた株主を対象に特典を設けております。

<特典1>

早期お申込の場合は先着3,000名、通常お申込の場合は先着1,000名限定で、特別コース『最鮮ホタテ』の選択が可能。

<特典2>

早期お申込みをいただいた株主全員に、名産品ECサイト『ご当地こわけ』でご利用いただける500円クーポン(電子クーポン)を贈呈。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第54期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月14日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第55期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
（第55期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月14日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
2024年5月9日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
2024年8月7日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2024年9月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書
2025年3月26日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第50期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出
事業年度（第51期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出
事業年度（第52期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出
事業年度（第53期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出
- (7) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類
事業年度（第50期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出
事業年度（第51期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出
事業年度（第52期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出
事業年度（第53期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第53期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出
（第53期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2024年6月14日関東財務局長に提出
（第53期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2024年6月14日関東財務局長に提出
（第54期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出
（第54期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2024年6月14日関東財務局長に提出
（第54期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2024年6月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項の注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末においては、当連結会計年度中において発生した借入金の延滞は解消し、また、シンジケートローン契約についても期限延長の変更契約を締結したものの、依然、新規の借入取引に懸念が残ることを踏まえると未だ金融機関との取引が必ずしも正常化したとは言えないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社グループは、制作に係る請負案件について、工期がごく短い工事を除き、売上高総額並びに売上原価総額及び工事進捗度の合理的な見積りに基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。当連結会計年度末において工事が未完成である契約について、一定の期間にわたり収益を認識する方法により連結損益計算書の売上高に計上した金額は3,969百万円（連結売上高の8.3%）である。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたっては、信頼性のある売上高総額、売上原価総額、及び発生工事原価に基づき、連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度として工事進捗度を見積り、これに応じて売上高を計上している。会社グループは、この一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたり、売上高総額は、当事者間で合意された契約等に基づいており、売上原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積っている。実行予算は工事着工後も実際発生原価との比較を行い、適時に見直しを行っている。また、工事進捗度は、原価比例法によって見積っている。なお、売上高総額及び売上原価総額の見積りは、工事契約の変更等工事着手後の作業内容の変更、実行予算作成時に顕在化していなかった事象の発生等の状況変化により変動する可能性があり、不確実性を伴う。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りの前提となる売上原価総額の見積りは、詳細な情報の収集と工事管理者や経営者の判断が必要であり、見積りの不確実性の程度が高い。また実際発生原価が正しく集計されない場合も工事進捗度の計算に重要な影響を及ぼす。さらに、工事原価付替え事案に関連した追加的な不正対応手続や開示すべき重要な不備への対応等について、監査上の慎重な判断が伴う。以上より、当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高について、主に以下の手続を実施した。以下に係る内部統制の整備状況を評価した。また会計方針について経営者への質問により、理解した。実行予算と売上原価の実績を比較・分析し、適時・適切に売上原価総額の見積りを見直すための統制</p> <p>工事契約の変更やその他の事後的な事情の変化を識別して、適時・適切に売上原価総額の見積りを見直すための統制</p> <p>工事進捗度の見積りの合理性、及び正しい期間に原価が集計されているか検討するために以下の手続を実施した。</p> <p>売上原価総額の見積りについて、その根拠となった見積書等の資料との照合を行った。</p> <p>工事等の実施状況が工事の進捗管理に用いられる管理資料と整合しているかどうか検証を行った。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法によって計算された売上高が正確に計算されているかどうかについて再計算を行った。</p> <p>工事原価付替え事案の有無について、会社が設置した自主点検チームの実施した協力会社に対する債務残高確認手続を含め、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価を行った。</p>

その他の事項

会社の2023年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月14日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラックランドの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラックランドが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

株式会社ラックランド

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの2024年1月1日から2024年12月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックランドの2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項の注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度末においては、当事業年度中において発生した借入金の延滞は解消し、また、シンジケートローン契約についても期限延長の変更契約を締結したものの、依然、新規の借入取引に懸念が残ることを踏まえると未だ金融機関との取引が必ずしも正常化したとは言えないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、当事業年度において、損益計算書に計上されている売上高のうち、2,494百万円(売上高の7.4%)は、制作に係る請負案件について、工期がごく短い工事を除き、売上高総額並びに売上原価総額及び工事進捗度の合理的な見積りに基づき、一定の期間にわたり収益を認識する方法により認識されている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高)と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	

その他の事項

会社の2023年12月31日をもって終了した前事業会計年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月14日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。